

ディスクロージャー誌 2022

令和4年2月1日～令和5年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2022」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年5月 新潟市農業協同組合

JAのプロフィール

(令和5年1月31日現在)

◇設立	平成15年2月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222(代)
◇出資金	31億456万円
◇総資産	1,392億0728万0560円
◇単体自己資本比率	13.57%
◇組合員数	16,117人(内、准組合員8,470人)
◇役員数	28人
◇職員数	291人
◇支店数・営農センター数	15

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

はじめに	1
JAのプロフィール	1
もくじ	2-4
あいさつ	5
1 経営理念	6
2 経営方針	7-18
3 経営執行体制	19
4 事業の概況	20-31
5 主な事業経過概要	31-32
6 リスク管理の状況	33-41
7 自己資本の状況	42
8 主な事業の内容	43-45
【経営資料】	-
I 決算の状況	-
1 貸借対照表	46-47
2 損益計算書	48-50
3 キャッシュフロー計算書	51-52
4 注記表	53-75
5 剰余金処分計算書	76
6 部門別損益計算書	77-78
7 財務諸表の正確性等にかかる確認	79
8 会計監査人の監査	79
II 損益の状況	-
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	80
2 利益総括表	81
3 資金運用収支の内訳	81
4 受取・支払利息の増減額	82
III 事業の概況	-
1 信用事業	-
(1) 貯金に関する指標	-
① 科目別貯金平均残高	83
② 定期貯金残高	83
(2) 貸出金等に関する指標	-
① 科目別貸出金平均残高	84
② 貸出金の金利条件別内訳	84
③ 貸出金の担保別内訳	84
④ 債務保証の担保別内訳	84
⑤ 貸出金の用途別内訳	85

⑥ 貸出金の業種別残高	85
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	86
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(法定)	87
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況(法定)	87
⑩ 貸出金償却の額(法定)	88
⑪ 貸出金の償却	88
(3) 内国為替取引実績	88
(4) 有価証券に関する指標	-
① 種類別有価証券平均残高	89
② 商品有価証券種類別平均残高	89
③ 有価証券残存期間別残高	89
(5) 有価証券等の時価情報等	-
① 有価証券の時価情報	89
② 金銭の信託の時価情報	89
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	89
2 共済取扱実績	-
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	90
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	90
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	90
(4) 年金共済の年金保有高	91
(5) 短期共済新契約高	91
3 農業関連事業取扱実績	-
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	92
(2) 受託販売品取扱実績	92
(3) 買取販売品取扱実績	92
(4) 利用事業取扱実績	93
(5) 加工事業取扱実績	93
4 生活その他事業取扱実績	-
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	94
(2) 葬祭事業取扱実績	94
5 宅地等供給事業	94
6 農地利用集積円滑化事業	95
7 指導事業	95
IV 経営諸指標	-
1 利益率	96
2 貯貸率・貯証率	96
3 職員一人当たり指標	96
4 一店舗当り指標	97

V	自己資本の充実の状況	-
1	自己資本の構成に関する事項	98-99
2	自己資本の充実度に関する事項	100-101
3	信用リスクに関する事項	102-105
4	信用リスク削減事手法に関する事項	106-107
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	107
6	証券化エクスポージャーに関する事項	107
7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	108
8	リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	108
9	金利リスクに関する事項	109-110
【役員等の報酬体系】		-
1.	役員	111
2.	職員等	112
3.	その他	112
【JAの概要】		-
1	機構図	113
2	役員構成(役員一覧)	114
3	組合員数	115
4	組合員組織の状況	116-117
5	特定信用事業代理業者の状況	118
6	地区一覧	118
7	沿革・あゆみ	119
8	店舗等のご案内	120
<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>		121-122
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>		123

あいさつ

JA新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当JAは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については、世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承しかつ「安全・安心」な米作りを目指すため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やカントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとびあ食花」内にある農産物直売所「いくとびあキラキラマーケットJA新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。

次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

JA新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かな暮らしに貢献し地域に信頼され、必要とされるJAをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合
代表理事組合長 石山 徳行

1.経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かなくらしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

○私たちは、人を大切にします。

互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。

農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。

魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かなくらしに貢献します。

地域社会との共存を図り、JAの機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされるJAをめざします。

法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2. 経営方針

<運営の基本方針>

我が国の農業は、ウクライナ情勢や気候変動、人口増加等に起因する生産コスト増加の長期化、食料や生産資材等の供給不安が懸念されており、輸入依存からの脱却、生産基盤の安定化による食料安全保障の強化が求められています。

そのような中、農協経営についても農業者の高齢化や人口減少、長引く低金利下の影響によって、厳しい経営状況が続くことが想定されています。これからも当JAが地域農業に持続的に貢献していくため、組合員や利用者との関係強化と高度な経営管理により経営基盤の確立強化を目指すとともに第6次中期3ヵ年経営計画で定めた重点施策を着実に実践してまいります。

また、組合員や利用者との関係強化により複数事業の利用拡大を促進し、経営基盤の確立・強化を目指すとともに高度な経営管理の実践と各部事業の見直しにより、抜本的な収支改善に努めてまいります。

営農経済部では、農家所得と生産拡大に貢献していくため、有利販売に向けた取り組みや担い手への支援・相談体制を強化するとともに農家経営の安定のため、コスト削減に向けた対応策を講じてまいります。

さらに、指導体制の充実化と肥料農薬配送の効率化を図るため、北部地区管内に分散する営農施設の集約に向けて検討を進めてまいります。

金融共済部では、中部地区の店舗集約について、令和6年の新設・稼働に向けて整備を進めてまいります。また、組合員・利用者のニーズに対し、的確なサービス・商品を提供するとともに、相談活動や推進体制を強化する中で、事業目標の達成に取り組んでまいります。

目まぐるしく変化する時代の中でも、地域農業の振興拠点として組合員・地域を支え、持続可能な農業の維持発展に貢献していけるよう、役職員が一体となって進んでまいります。組合員の皆さまから格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

営農経済部

営農経済事業を取り巻く環境は、農業者の減少、農産物価格の低迷、肥料・農薬・資材・燃料価格の高騰など農業経営を圧迫する要因が山積しております。また、持続可能な経営基盤の確立と強化に向けた営農経済施設の収支改善が求められています。このような中、営農経済施設集約・整備については、中部資材センターと(仮称)農機センター新潟を含めた中部営農センターの集約並びに北部営農経済施設集約についても、営農センターと資材センターを併設した(仮称)北部営農センターへの集約に向けて検討していきます。

《営農指導事業》

【基本方針】

JA新潟市の目指すべき方向性を提起し、農業者との徹底した話し合いにより持続可能な農業経営基盤を確立し、これからの地域農業を担う農業者を支援し地域農業の振興に努めます。

常勤役員同行による担い手・重点農業者への訪問活動を実施し、ニーズに沿った農業者への支援策を構築します。また、新規就農者の確保と定着化及び農業生産法人の育成や規模拡大を希望する農業者への農地集積を支援します。

【重点取組事項】

1. 水稻栽培面積維持と米の品質向上と安定栽培に向けた取り組み

(1) 水稻栽培面積の維持に向けた取り組み

水稻栽培面積5,000haを維持できるよう離農者からの農地をJA新潟市の米出荷者へ移行できるよう対応していきます。

(2) 米の品質向上及び収量の安定に向けた土づくり資材の普及推進

コシヒカリの土づくり資材の使用において課題となっている資材の購入費について、一部助成措置を継続し施用面積の拡大を図ります。

○推進銘柄 「越後の輝きソイルマイスター」「ミネラル三味」「みつパワー」

2. 園芸産地拡大対策の実践

(1) 1億円産地育成構想に沿った園芸産地の拡大

①南浜第三大規模ハウス団地の新設を検討しています。(生産者5名・面積50aを計画)

②前年度に引き続き新規ネギ栽培者への機械貸出及び共同選果により面積拡大を図ります。

(2) キラキラマーケットを活用した多品目栽培と出荷期間拡大による販売拡大

年間を通じて多品目が出荷できるよう苗の供給や出荷期間拡大に向けた取り組みを進めます。

(3) 養液土耕栽培システムの導入推進による園芸産地拡大

養液土耕栽培システムを推進し、水稻育苗ハウスの活用を含めて園芸拡大に取り組みます。

3. 食の安全・安心対策、生産履歴記帳の徹底

- (1) JAが販売する農作物について、栽培履歴記帳を徹底します。また、生産者がスマートフォンやタブレットを活用して栽培情報を記録できる営農支援プラットフォーム「あい作」を試験的に導入し、栽培者へ普及推進していきます。
- (2) 食の安全確保対策として定期的な残留農薬検査を実施していきます。

4. 営農指導事業の強化

営農指導員を集約することにより、相談体制と出向く体制を両立させ、農業者への総合支援体制と園芸農産物の販売力強化を重点的に取り組みます。

- (1) 水稻では異常気象下における品質低下を抑制し、収量の安定化を図れるよう生育ステージごとの葉色値や穂肥の適期・適量散布などをLINEによる情報配信で迅速にお伝えしていきます。
- (2) 営農センター1課題の取り組みを通じて、地域農業の実情にあった問題点の掘り起こしと課題解決に取り組みます。
- (3) 金融共済部と連携し、各種補助事業や農業資金等、ニーズに合った相談体制の強化を図ります。

○組織活動費計画 (単位:千円)

項目	令和5年度
営農改善費	16,819
農家組合活動費	19,630
生産組織活動費	13,500
合計	49,949

《利用事業》

1. カントリーエレベーターの新規利用者と利用面積拡大

早生品種(こしいぶき・ドロキワセ)の新規利用者の拡大及び稼働率の向上を図り、北区管内に圃場を有する組合員や新潟地区組合員への利用促進を図ります。

2. 育苗利用事業

水稻育苗・蔬菜育苗では、徹底した品質管理による良質苗の安定供給に努め、生産者の安定した栽培に繋がるよう取り組みます。

《販売事業》

【基本方針】

需要に応じた米生産と水田フル活用の取り組みを進め用途に応じた米生産の提案や担い手経営体等に対する実需者との結びつきの提案により長期安定取引に向けた販売事業を強化します。また、地産地消を軸とした販売を進め、農産物直売所の販売高増加に努めます。

【重点事項及び具体的対策】

1. 新潟米基本戦略の実践

- (1) 主食用米の価格の安定を図るため、主食用米から水田活用米穀等へ一定の作付転換を推進し、新潟米の需要維持と県内実需者との連携強化や独自販売促進による所得確保に努めます。
- (2) 計画的な販売を行うため事前契約の拡大を図るとともに、実需者との結びつきを強化し、安定販売に努めます。
- (3) フレコン出荷体制の整備を更に進めるとともに紙袋・通袋の効率的な集荷・検査体制を構築します。また、電気料金の高騰により費用が増加していることから倉庫内集約を進め節電に努めます。

2. 園芸拡大対策の実践と販売力強化

- (1) 1億円産地育成構想に沿った園芸産地の拡大による農業収入の確保を図ります。
北区作付拡大品目：スイカ、ネギ、サツマイモ(メロン・トマトは面積維持を図る)
また、JA管内全域において、既存の園芸品目の維持と新規作付の提案を行い、生産量の確保と販売力強化を図ります。また、各種支援策を利用し面積拡大に取り組めるよう支援を行います。
- (2) 南浜第三大規模ハウス団地の建設による若手農業者の育成と安定した出荷量の確保を図ります。また、ネギ用機械の貸出や共同選果場の利用促進により栽培面積の拡大を推進していきます。
- (3) キラキラマーケットでは、コロナ禍の制限緩和が想定されることから、県外客向けの販売促進や首都圏での対面販売などを実施し、販売額の増加を図ります。また、インターネット販売を強化し、県内外に向けて商品情報を発信していきます。

【販売取扱計画】

(単位：千円)

品目		令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比	
委託販売品	米	3,706,210	3,732,469	3,824,795	118,585	103.2%	92,326	102.5%	
	雑穀	8,000	7,032	4,500	△ 3,500	56.3%	△ 2,532	64.0%	
	〈米穀計〉	3,714,210	3,739,501	3,829,295	115,085	103.1%	89,794	102.4%	
	青果・その他	青果物	905,799	869,488	845,373	△ 60,426	93.3%	△ 24,115	97.2%
		果樹	59,570	97,859	60,360	790	101.3%	△ 37,499	61.7%
		花卉球根	57,725	70,622	58,430	705	101.2%	△ 12,192	82.7%
		畜産	59,550	59,716	59,550	-	100.0%	△ 166	99.7%
		インショップ	844,398	786,778	775,798	△ 68,600	91.9%	△ 10,980	98.6%
	〈青果物他計〉	1,927,042	1,884,463	1,799,511	△ 127,531	93.4%	△ 84,952	95.5%	
	〈ほほえみ産直〉	6,883	10,328	-	△ 6,883	0.0%	△ 10,328	0.0%	
	〈いくとびあ直売所委託販売〉	440,114	461,226	469,814	29,700	106.7%	8,588	101.9%	
	委託販売品計	6,088,249	6,095,518	6,098,620	10,371	100.2%	3,102	100.1%	
	買取販売品(キラキラマーケット)	209,886	223,784	220,186	10,300	104.9%	△ 3,598	98.4%	
計	6,298,135	6,319,302	6,318,806	20,671	100.3%	△ 496	100.0%		

※単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

《購買事業》

【基本方針】

農業者の経費削減に向けて予約購買品の品目統一を進めるとともに各種奨励策の見直しを行います。また、配送体制の効率化による流通コストの低減に努めます。

【重点取組事項】

1. 生産購買

- ・予約推進の拡充と担い手農家への訪問推進活動により、各種予約奨励を最大限に活用していただけるよう推進していきます。
- ・肥料価格高騰対策に対する行政からの支援を最大限に受けられるよう対応を継続していきます。また、JA新潟市の独自支援も検討しております。

2. 生活購買

- ・「JAでんき」推進の取り組み
電気料金は引き続き高騰が続くことが予想されることから組合員の営農・生活コストの削減につながるよう電力他社の情勢を見ながら累計契約件数500件の早期達成に向けて取り組みます。
- ・燃料定配センターを主体とした灯油の定期配送による安定供給を更に推進し効率化を図ります。

3. 農機事業

農機部門では、農機価格の高騰と米価の低迷により農業機械の入替が難しくなる中、TAC・営農指導員と連携し補助事業申請等への協力により農業機械の購入コストを少しでも減らせるよう、推進活動に取り組めます。

4. 配送業務の効率化

北部営農経済施設集約に向けて業務の効率化を最大限図れる配送体制を検討していきます。また、営農センター等拠点場所への自己取りや肥料農薬の直送対策を大規模農家等に活用していただけるようPRしていきます。

【購買取扱計画】

(単位:千円)

部 門		令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
生産 購買	肥 料	554,531	573,956	555,190	659	100.1%	△ 18,766	96.7%
	農 薬	487,995	457,708	457,180	△ 30,815	93.7%	△ 528	99.9%
	飼 料	28,090	45,588	35,000	6,910	124.6%	△ 10,588	76.8%
	生産資材	524,900	487,308	494,230	△ 30,670	94.2%	6,922	101.4%
	小 計	1,595,516	1,564,560	1,541,600	△ 53,916	96.6%	△ 22,960	98.5%
生活 購買	食 品	74,450	60,758	62,790	△ 11,660	84.3%	2,032	103.3%
	石油類	521,420	508,894	540,901	19,481	103.7%	32,007	106.3%
	LPガス	13,610	14,909	13,720	110	100.8%	△ 1,189	92.0%
	生活資材	69,920	96,921	67,630	△ 2,290	96.7%	△ 29,291	69.8%
	小 計	679,400	681,482	685,041	5,641	100.8%	3,559	100.5%
合 計		2,274,916	2,246,042	2,226,641	△ 48,275	97.9%	△ 19,401	99.1%

※単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【農機車両取扱計画】

(単位:千円)

部 門	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
農業機械	303,745	310,280	278,000	△ 25,745	91.5%	△ 32,280	89.6%
自動車	18,110	8,172	12,500	△ 5,610	69.0%	4,328	153.0%
合 計	321,855	318,452	290,500	△ 31,355	90.3%	△ 27,952	91.2%

※単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

《葬祭事業》

【重点取組事項】

葬祭事業運営の見直しによる収益改善への取り組み

- (1) 会員の掘り起こしと葬儀後のフォローを徹底し、利用者の立場に立った法要・年忌の提案を行います。
また組合員外の地域住民に対してもホール見学会、事前相談会、広報活動・ホームページによるJA葬祭の認知度アップを図り、どなたでもご利用いただける葬祭を目指します。
- (2) 「虹のホールにいがた」の多目的ホールを家族葬用の式場に改装しましたので、葬儀規模に合わせた施行提案を図ります。
- (3) 職員の知識・技術のさらなる向上に努めるとともに、利用者ニーズに対応した親切丁寧な施行を行います。また、終活相談会等の開催についても検討していきます。

【葬儀取扱計画】

○葬儀件数

(単位:件)

項目	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
ホール葬	250	246	160	△ 90	64.0%	△ 86	65.0%
法事・その他	120	163	120	-	100.0%	△ 43	73.6%
合計	370	409	280	△ 90	75.7%	△ 129	68.5%

○取扱実績

(単位:千円)

項目	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
ホール葬	371,600	378,522	273,000	△ 98,600	73.5%	△ 105,522	72.1%

※令和5年度計画は、「虹のホールとよさか」が3月末をもって事業停止することに伴う計画となっております。

※一部表記方法の変更により損益計算書と一致しない箇所があります。

金融 共 済 部

《信用事業》

【基本方針】

信用事業を取り巻く情勢は、人口減少や農業者の高齢化・減少が見込まれ、低金利など厳しい環境が続くことが想定されますが、農業・地域・くらしに貢献し、組合員・利用者を支えるJAバンクであるために、重点取組事項の着実な実践及び事業量目標の達成に取り組んでまいります。

また、組合員・利用者のニーズにお応えするため、最適なサービスを適時・的確に提供することを目的に、「第6次中期3ヵ年経営計画」及び「店舗機能・ATM再編計画にかかる基本計画」に基づき、将来を見据えた最適な店舗体制の構築に向け進めてまいります。

【重点取組事項】

1. 農業・地域の成長支援

- (1) 本店農業融資専任担当者・支店農業融資担当者・営農経済部門(TAC等)と情報連携し、農業者への定期的な訪問を通じた関係強化を図り、農業者の経営の安定と成長につながる取り組みを進めてまいります。
- (2) 農業・地域を応援いただける金融商品・サービス等を実施し、管内農畜産物の消費拡大につなげるとともに、更なるJAのファンづくりに努めJA事業の利用拡大を図ります。

2. ライフプランサポートの実践

- (1) ローン・相続・税務・年金等の相談等を実施し、組合員・利用者の豊かなくらしを支え続けるJAを目指します
- (2) 令和5年10月よりJAバンクの「資産形成プログラム」を導入し、LPC(ライフプランコンサルタント)の育成に取り組めます。
- (3) 組合員・利用者を支え続けることの実現に向け、各種研修への参加や資格取得等を行い人材の育成に努めます。

3. 貸出の強化

- (1) 農業者への相談活動を通じ、主要農業資金に加えJAバンク利子補給及び保証料助成等を活用し、農業資金ニーズへの対応に努めます。
- (2) JAバンクローンについては、ネットローンによる推進体制の構築、積極的なPR・情報収集を行い、生活資金等のニーズへの対応力強化に取り組めます。
- (3) 賃貸住宅資金等の対応力強化を図り、貸出金残高の伸長に取り組めます。

4. 組合員・利用者接点の拡充

- (1) 組合員・利用者のニーズに対応し、最適なサービス・商品等を提供できる店舗営業体制の構築に向け金融サービス機能強化、業務効率化に取り組めます。
- (2) 組合員・利用者の利便性・満足度向上に向けJAネットバンク、JAバンクアプリ等の非対面サービスの利用促進に取り組めます。

5. 健全性の確保と内部管理態勢の強化

- (1) 組合員・利用者から信頼され、選ばれる金融機関となるため不祥事未然防止に向けた事務管理態勢の維持・向上に取り組みます。
- (2) 健全性確保のため、リスク管理態勢強化、財務基盤の維持・確保に向けた対応、法令遵守、利用者保護管理態勢及びマネー・ローンダリング等への対応強化に取り組みます。

6. 「店舗機能・ATM再編にかかる基本方針」に基づく取り組み

- (1) 店舗機能再編では中部ブロック(石山・大江山・木戸)の3店舗を集約した新店舗を建設し、令和6年の統合オープンに向け進めてまいります。
また、北部ブロック、南部ブロックについても検討を進めてまいります。
- (2) ATM再編では、令和3年度からの継続的な取り組みとして、利用状況とATM維持コストを踏まえた基準による採算性の観点から、入替え・廃止の検討を進めてまいります。

7. 目標管理と収益確保

- (1) 貯金・貸出金ともに残高計画に基づいた目標管理を行い、事業量目標の達成と収益確保に取り組みます。

【信用事業取扱計画】

(単位:千円)

項目	令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
貯金	125,372,539	127,157,729	128,090,650	2,718,111	102.2%	932,921	100.7%
貸出金	47,452,315	49,392,309	49,844,559	2,392,244	105.0%	452,250	100.9%

《共済事業》

【基本方針】

JA共済は「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助(助け合い)」を事業理念に、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を目指しています。そのために持続可能な経営基盤の強化・確立に向けて取り組んでいきます。

【重点取組事項】

1. 全契約者への3Q活動の実践

契約者とのつながり強化に向け、3Q訪問・3Qコールを通じて契約者への安心チェックを実施し「安心」と「満足」の提供に向けて、最良の保障・サービスの提供を徹底するとともに利用者満足を意識した活動の浸透・定着に向けた取り組みを展開します。

2. Webマイページ・JA共済アプリの登録促進

Webマイページ・JA共済アプリの登録を通じ、組合員・利用者とのコミュニケーションの強化に向け「ひと・いえ・くるま」の各分野において、情報共有と行動につながる機能を拡充することにより、日常的なリスクの軽減を図り安心と満足を提供します。

3. ペーパーレス・キャッシュレス手続きのさらなる拡大・浸透定着

「組合員・利用者の利便性向上」及び「事務効率化」を図るため共済契約の申込・異動手続きのペーパーレス化や共済掛金のキャッシュレス化のさらなる拡大・浸透定着に取り組みます。

4. コンプライアンスの徹底

組合員・利用者の皆さまをはじめ地域社会との信頼関係を維持・強化するためコンプライアンスを重視した業務運営に努め信頼性の維持・向上を図り、さらなる「安心」・「満足」を提供できるように取り組みます。

5. 「店舗機能・ATM再編にかかる基本方針」に基づく取り組み

中部ブロック(石山・大江山・木戸)の共済窓口業務及び共済窓口業務及び共済担当者の拠点支店への集約化について、信用事業との連携とJA共済連システムを活用し、令和6年の支店統合に向けて進めてまいります。

【共済取扱計画】

1. 事業目標

推進総合目標835万ポイント(内訳:長期共済405万ポイント・短期共済430万ポイント)

2. 共済事業取扱計画(長期共済年度末保有高)

(単位:千円)

種 類		令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
長期 共済 保有 高	終身共済	74,500,000	72,731,432	70,000,000	△ 4,500,000	94.0%	△ 2,731,432	96.2%
	定期生命共済	1,550,000	1,782,500	1,850,000	300,000	119.4%	67,500	103.8%
	養老生命共済	35,500,000	31,786,934	29,000,000	△ 6,500,000	81.7%	△ 2,786,934	91.2%
	こども共済	11,200,000	10,931,009	10,000,000	△ 1,200,000	89.3%	△ 931,009	91.5%
	医療共済	1,400,000	1,232,000	1,250,000	△ 150,000	89.3%	18,000	101.5%
	がん共済	245,000	237,500	240,000	△ 5,000	98.0%	2,500	101.1%
	定期医療共済	230,000	213,500	215,000	△ 15,000	93.5%	1,500	100.7%
	介護共済	1,200,000	1,478,921	1,500,000	300,000	125.0%	21,079	101.4%
	年金共済	28,500	28,000	28,000	△ 500	98.2%	-	100.0%
	建物更生共済	225,880,000	226,226,021	221,000,000	△ 4,880,000	97.8%	△ 5,226,021	97.7%
	合 計	340,533,500	335,716,808	325,083,000	△ 15,450,500	95.5%	△ 10,633,808	96.8%
年金共済保有高		2,210,000	1,983,814	1,988,000	△ 222,000	90.0%	4,185	100.2%

※長期共済保有高には、年金共済の定期特約を含み、年金共済保有高は、年金年額です。

3. 共済事業取扱計画(短期共済新契約高)

(単位:件、台、人)

種 類		令和4年度 計画	令和4年度 実績	令和5年度 計画	前年 計画比	対比	前年 実績比	対比
短期 共済	火災共済	5,000	5,101	5,100	100	102.0%	△ 1	100.0%
	自動車共済	13,000	12,421	12,500	△ 500	96.2%	79	100.6%
	傷害共済	3,000	3,285	3,300	300	110.0%	15	100.5%
	定額定期生命共済	-	5	5	5	-	-	100.0%
	賠償責任共済	300	331	300	-	100.0%	△ 31	90.6%
	自賠償共済	1,550	1,389	1,500	△ 50	96.8%	111	108.0%
合 計		22,850	22,532	22,705	△ 145	99.4%	173	100.8%

※傷害共済は、被共済者の人数となります。

総務部

【基本方針】

JA新潟市総合サービスを通じて地域農業の発展に貢献していけるよう、自己改革工程表及び中期3ヵ年経営計画に沿った経営改善を進めてまいります。また、多様な広報活動や人づくりを進め、組合員から信頼され地域から支持されるJAを目指します。

【重点取組事項】

1. 地域農業の発展に貢献するための持続可能な経営基盤の確立・強化

(1) 収支改善の取り組み

持続的に地域農業の発展に貢献できるようJA経営の収支改善を進めます。信用監督指針に示された早期警戒制度(行政ヒアリング)に対応できるよう事業の改善策や改善後シミュレーションを策定し、実践状況の検証を行ってまいります。

施設集約や大幅な業務の見直しについては、座談会や広報誌等を通じて組合員に丁寧に説明し、理解と協力を得ながら進めてまいります。

(2) 事業コスト削減に向けた取り組み

事業コストとリスク削減に向けて業務効率化とシステム化を進めます。また施設・設備の計画的な整備と不稼働遊休資産の活用・処分を進めてまいります。

2. 組合員との関係強化の取り組み(アクティブメンバーシップ)

(1) 組合員との関係強化と意思反映について(組合員との対話)

組合員との関係強化に向けた常勤役員による訪問活動や座談会・説明会を実施するほか、組合員アンケートの実施により意見・要望を把握し、JAの対応を整理して運営や事業活動に反映できる仕組みを検討してまいります。

(2) 准組合員の意思反映と運営参画

准組合員を「地域農業を共に応援するパートナー」として位置付け、JA事業の利用拡大を図るとともにコミュニティ誌等を活用したJA活動への意見集約を行います。

(3) 准組合員の複数事業利用拡大推進

組織経営版強化の取り組みにおいて、部門横断的な体制によりJA事業の複数利用の促進を図ります。

3. 地域農業やJAへの理解と共感を広げる広報活動

地域農業のPRと生産者と消費者を結びつける魅力的な広報活動を展開します。

4. 組合員・利用者に信頼される組織・人づくり

資格取得や知識技能の向上を奨励し、組合員に信頼される職員の育成を進めます。

JA経営への女性参画を実現するため女性役員及び女性総代の増加に取り組みます。

組合員及び地域の利用者から安心してJA事業をご利用いただけるよう、JA経営の総合的なリスク管理とコンプライアンス意識の醸成に取り組みます。

目標・意識の統一を図ることを目的とした、管理者(部署長)向け研修を実施します。

求められる職員像を目指し人材育成のための人事考課制度の改善、定着を図ります。

3. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会の平和と秩序を揺るがしたほかエネルギーや穀物等の価格高騰によってインフレを加速させる等、世界経済においても大きな打撃を与えました。

我が国においては、コロナ禍で抑制されていた経済活動の再開に伴い、飲食・旅行等といったサービス業が緩やかに回復しつつも、エネルギーや食料品を中心とした幅広い品目での値上げラッシュは家計を圧迫し急進的な円安や原料価格の高騰は企業活動にも大きな影響をもたらしました。

農業分野においても、新型コロナウイルスによる米価の低迷に加え、生産資材等の価格高騰は農家経営を直撃し、負担軽減に向けた対策が急がれるなど深刻な状況となりました。

このような社会情勢の中、当JAは地域農業の発展と組合員や地域から必要とされる存在となるため「農業者の所得増大の実現」と「豊かな暮らしを支える総合事業」、「信頼される経営基盤の確立」を柱に第6次中期3ヵ年経営計画(2022年度～2024年度)を定め、その初年度として各部門における目標を確実に実践してまいりました。

営農経済部では、園芸農産物の有利販売や効率的な農業経営の支援体制を強化するため令和4年6月中部青果物センターを稼働させ、木崎・葛塚地区についても木崎葛塚営農センターとして施設集約を行いました。また、1億円産地育成構想に沿った南浜第二大規模ハウス団地の完成により、若手農業者の育成と高品質な農産物の安定供給や販売拡大に向けた取り組みを進めました。

金融共済部では、担い手農家への定期訪問やローン、税務相談等を通じたライフプランサポートの実践により、組合員・利用者ニーズに対応したサービス・商品の提案に取り組みました。また、地域農産物の消費拡大のため「農業応援定期貯金」を販売し、信用事業計画を達成することができました。

その結果、本年度の決算は、事業利益で109,829千円となり、計画の49,851千円を上回ることができました。また、当期剰余金は122,767千円を計上することができました。これも組合員を始めとする利用者の皆さまのご理解とご協力のおかげであると心から感謝申し上げます。

剰余金の配分については、出資配当を年1.2%の割合で行うことを提案させていただきます。

自己資本比率は13.57%となり、不良債権比率は0.72%と引き続き低水準を維持することができました。

【営農経済部】

農業者の所得増大を目指し、農産物の生産拡大等に向けた取り組みを進めるとともに、事業の効率化と収支改善に向けた取り組みを行いました。

営農経済施設については、令和4年6月に中部営農センター管内の3地区(石山・大江山・大形)の施設を「中部青果物センター」及び「中部資材センター」に集約しました。また、北区管内の木崎・葛塚両地区の営農センターを「木崎葛塚営農センター」として機能集約しました。

また、3万俵を保管できる丸山2号低温倉庫の建設により以前から課題となっていた米の仮置き場不足が大幅に改善され、集荷・検査作業の効率化が図られました。

しかしながら、生産資材等の価格高騰や組合員の高齢化等により生産面積の減少や離農に歯止めがかからず農産物の販売高は減少傾向となりました。

《営農指導事業》

1. 水稻栽培面積維持と米の品質向上及び収量の安定に向けた取り組み

水稻栽培面積5,000haを維持するため離農者の農地をJA新潟市の生産者へ誘導する働きかけを行いました。出荷契約で取りまとめた作付面積は4,857haとなりましたが次年度も5,000haの維持に向けて取り組みます。

水稻については、気象変化に対応した品質・収量の確保に向けて営農指導員と生産者が一体となり取り組みを行いました。8月中旬の日照不足や9月の高温などの要因が重なり、こしいぶきについては品質低下が著しく、コシヒカリについても目標の1等米比率(90%)には届かず課題を残す年となりました。

(1) 品質向上を図るため、適期播種・適期中干し・適期穂肥の徹底について栽培指導会や営農情報配信(LINE)により迅速な情報発信を行いました。

(2) コシヒカリの品質向上対策として土づくり資材を推進し、14,408袋を使用いただきました。また、土づくり資材(3銘柄)の購入者に6,190千円を助成しました。

・1等米比率 65.5% (全品種・水田活用米穀含む)、コシヒカリ72.7%

・集荷率 100.2% (出荷契約数量対比)

(3) 「新之助」の生産者は年々拡大しており、集荷数量は前年比127%と大きく増加しました。

(生産者53名、作付面積153.3ha、集荷数量760t)

9月中旬の高温や水不足等により厳しい栽培条件となりましたが、高温に強い特性が発揮され1等米比率は95.7%となりました。

2. 園芸産地拡大対策の実践

(1) 新潟県園芸振興基本戦略に基づき北区の園芸1億円産地育成構想の沿った園芸産地拡大に取り組みました。

①南浜第二大規模ハウス団地の完成により若手生産者5名がスイカ・メロン・葉物野菜の栽培に取り組みました。

②南浜地区において「長ねぎ用半自動根葉切り皮むき機」を導入し、共同選果を開始しました。今後も生産者支援を継続し面積拡大を図っていきます。

(2) キラキラマーケットにおける出荷品目の拡大や出荷期間の延長に取り組み、販売高の拡大を図りました。

(3) 養液土耕栽培システムの導入を推進し、水稻育苗ハウスの活用等による園芸生産拡大に取り組みました。

3. 食の安全・安心対策、生産履歴記帳の徹底

- (1) 生産履歴記帳の徹底による安全・安心な農産物販売に取り組みました。また、今後の導入を踏まえてスマートフォン等を活用した生産履歴記帳の対応について検討を進めました。
- (2) 残留農薬検査を定期的実施し農薬の適正使用に努めたほか、土壌残留農薬の検査費用を助成するなど安全・安心な農産物栽培に係る支援を行いました。

4. 営農指導事業の強化

- (1) 組合員からの多様なニーズに対応できるよう関係機関と連携し、各種研修会に参加するなど営農指導員の資質向上に努めました。
- (2) 各営農センターにおいて「営農センター1課題」(地域農業の課題解決に向けた研究)の取り組みを行いました。また、各種資格取得に取り組み、営農指導員資格(3名)農業経営アドバイザー(1名)を取得しました。
- (3) TACと農業融資担当者による組合員訪問を実施し、農業資金や補助金制度等の情報提供を行ったほか、農業経営改善計画の策定指導やWeb簿記講習会の開催等による経営改善支援を行いました。
- (4) 県・市補助事業やJAグループの農業応援ファンド等の活用による担い手の確保に取り組みました。
(令和4年度実績:新規就農者2名・親元就農者2名)

○組織活動費実績

(単位:千円)

項目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	前年対比(A/B)
営農改善費	16,556	16,834	98.3%
農家組合活動費	20,092	21,699	92.6%
生産組織活動費	14,302	16,376	87.3%
合計	50,951	54,911	92.8%

5. 地域農業の振興に関する取り組み

- (1) 次世代を担う子供たちに「地域農業」と「食」への理解を深めてもらうため、JAバンク新潟の「食農教育支援事業」等を活用し、学校教育田(26校)での農業体験や高校生向けの「米ふれあいスクール」(4校)に取り組みました。
○学校教育田 26校 参加人数 2,056名
- (2) 地域の活性化に向けて、「フードバンクにいがた」への食品寄贈や「子ども食堂」への食材提供、「にいがたお米プロジェクト」への支援活動を行いました。
- (3) 農福連携の取り組みとして、福祉事業所との連携による雑草イネの抜き取り作業を実施したほか、労働力不足に悩む球根生産農家と福祉事業所とのマッチングにより課題解決に向けた支援を行いました。

《利用事業》

1. カントリーエレベーターの新規利用者と利用面積拡大

生産者の乾燥調製作業のコスト削減と省力化を目的に、カントリーエレベーターの利用を推進しました。また、籾摺り作業の効率化と精度向上を図るため籾摺りプラント(1台)の更新を行いました。

○豊栄カントリーエレベーター利用実績

項目	令和4年度(A)	令和3年度(B)	前年対比(A/B)	備考
利用者	268名	267名	100.4%	
利用面積	445ha	445ha	100.0%	
荷受籾重量	3,682t	3,684t	99.9%	
利用数量	2,948t	2,832t	104.1%	乾籾重量換算
稼働率	73.8%	70.8%	-	

※荷受籾重量は前年並みで荷受時の水分が若干低く乾籾重量換算すると利用数量は若干増加しました。

2. 育苗利用事業

豊栄青果物センター及び南部営農センターにおいて、コシヒカリ・こしいぶきを中心に約27,000枚の水稲苗を供給しました。野菜苗については申込者も増加しており、徹底した管理による良質苗の安定供給に努めました。

《販売事業》

需要に応じた米生産を進めるため、新之助や清酒用掛米のドロキワセの作付拡大に取り組みました。

青果物販売においては、高齢化や離農等による生産面積の減少をはじめ気象的要因による収量の減少、価格の低迷により共選販売・インショップ共に販売額が減少しました。

また、長年ご利用いただいたほほえみ産直広場は令和4年5月に閉店となりました。

1. 新潟米基本戦略の実践

(1) 需要に応じた販売を図るため水田活用米穀の安定生産に取り組むとともに、主食用米を含めた実需者との結びつきを強化しました。

(2) キラキラマーケットにおいては、行政による宅配料補助制度もあり、贈答用を中心に販売額が増加しました。

2. 園芸拡大対策の実践と販売力強化

(1) 南浜地区のスイカ販売が順調なことから首都圏市場へ組合長が出向き、販売拡大に向けたトップセールスを実施しました。

(2) 9年目を迎えたキラキラマーケットは新鮮な農産物と生産者の顔が見える直売所として地域に定着し、年間を通じた安定販売により売上高が伸長しました。

(3) 甘藷「しるきーも」の保存場所を確保し長期安定販売を行うため、県補助事業によりトレーラーコンテナ2台を導入しました。

○販売取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
米穀	3,714,210	3,739,501	100.7%
青果物・花・産直等	1,933,925	1,894,791	98.0%
キラキラマーケット	650,000	685,009	105.4%
販売取扱合計	6,298,135	6,319,302	100.3%

《保管事業》

令和4年産米の集荷実績は297,403俵(60kg)となり、計画の31万俵(60kg)を下回りましたが、倉庫での保管在庫数が多かったため、保管事業収益としては計画を上回りました。

また、令和4年8月に丸山2号低温倉庫が完成し、業者倉庫への移動保管を要すことなく3万俵の保管・管理が可能となりました。

○保管収益実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
保管事業収益	126,817	127,299	100.4%

《購買事業》

1. 生産購買

肥料・農薬・生産資材の早期予約取りまとめによる一括仕入れや計画配送を進め、コストダウンに取り組みました。また、各種予約奨励や大型規格品の推進など生産コストの削減に取り組むとともに、肥料価格の高騰に伴う国・県・市の支援策を組合員が受けられるよう営農センターを中心に円滑な申請受付を実施しました。

○購買予約奨励金支払実績

(単位:千円)

項目	実績
団体予約取りまとめ奨励金	2,197
予約実績別(大口)奨励金	16,019
計	18,216

2. 生活購買

(1) 「JAでんき」の取り組みでは、電気料金の高騰が問題となっている「市場連動型」新電力会社からJAでんきへの切り替えを中心に推進を行いました。令和4年度の契約件数は116件となり目標件数には届かなかったものの、累計契約数を412件まで伸ばすことができました。

(2) 「イージーオーダースーツフェア」を4年ぶりに開催し、既往利用者へのアフターフォローと生活購買事業の実績確保に取り組みました。

○実績 スーツ販売数71着 販売金額3,848千円

(3) 定期配送による燃油の安定供給と近隣業者との連携による販売促進に努めました。

○購買取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
生産購買	1,899,261	1,874,838	98.7%
生活購買	697,510	689,654	98.9%
計	2,596,771	2,564,493	98.8%

3. 農機事業

令和4年6月に農機センター葛塚に農機センター長浦を集約し、名称を「農機センター北部」としました。また、令和4年11月より北区管内の組合員を中心とした農機具の点検整備や格納整備に取り組むとともに、営農センターとの連携により各種補助事業を活用した農業機械の販売に努めました。

○農機車輛取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
農機	303,745	310,279	102.2%
農機工賃	47,000	44,152	93.9%
車輛	18,110	8,171	45.1%
車輛工賃	4,600	5,126	111.4%
計	373,455	367,730	98.5%

4. 配送業務の効率化

令和4年6月の中部営農センター管内の営農施設集約により、中部地区(石山・大江山・大形)の購買業務を中部資材センターに集約し、拠点配送による効率化とコスト削減を図りました。

《葬祭事業》

葬祭施行件数は計画に届きませんでした。コロナ禍の規制緩和により法事等の取扱件数は伸び、計画を上回りました。

また、利用者ニーズが高まる家族葬が執り行われるよう「虹のホールにいがた」の多目的ホールの改装を行いました。

○葬祭施行件数

(単位:件)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
ホール葬	250	246	98.4%
法事	120	163	135.8%
計	370	409	110.5%

○葬祭取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
ホール葬・法事等	371,600	378,521	101.9%

※一部表記方法の変更により損益計算書と一致しません。

【金融共済部】

《信用事業》

農業・地域に根ざした金融機関として、訪問活動や窓口対応において組合員・利用者ニーズに寄り添う商品提案を行い、貯金については、管内農畜産物の消費拡大を目的とした「JA新潟市農業応援定期貯金」(商品名:キラキラ)等を通じた新規資金の受入により、計画達成することができました。

貸出金については、農業資金、住宅資金(賃貸住宅含む)、生活関連資金等を中心に相談機能の発揮により、計画達成することができました。

また、健全性の確保と利用者保護等への適切な対応を強化し、農業・地域・くらしに貢献し、組合員・利用者を支え続けるJAバンクを目指し取り組んでまいりました。

1. 農業・地域の成長支援

農業者への定期的な訪問活動では、農業融資専任担当者を中心に、営農経済部門(TAC等)・支店融資担当者との情報共有・連携した相談機能の発揮により、農業資金では119件・449百万円(前年392百万円)の新規融資につなげました。

また、JA利用者に対し管内農産物の消費拡大につなげる金融商品として、JA新潟市キラキラマーケット利用クーポン券付農業応援定期貯金(商品名:キラキラ)を807件・1,942百万円(前年1,166百万円)販売しました。

2. ライフプランサポートの実践

組合員利用者に求められる機能充実については、税理士による税務相談会の開催や農中信託銀行の遺言信託銀行の遺言信託業務代理店として、公正証書遺言作成の相談と手続きのサポートを行いました。

資産運用・資産形成等の取り組みでは、前年度に引き続き住宅ローンの利用者向けの資産形成セミナーを開催、また、県下統一の投信つみたてキャンペーン等を活用した提案活動に取り組みました。

3. 貸出の強化

農業資金ニーズへの対応力強化を図り、にいがた農業応援プログラムを活用した担い手支援とJAバンク利子補給・保証料助成を活用した重点商品を提案し、JAバンク利子補給の取り扱い累計は377件の実績で金利負担の軽減に寄与することができました。

JAバンクローンについては、ローン営業センターを中心とした住宅ローンと支店を窓口としたマイカー・教育ローン等の推進に取り組み、375件・3,965百万円の新規実行につなげました。

また、賃貸住宅資金等による資産活用・相続対策の積極的な相談により残高伸長に取り組みました。

4. 組合員・利用者接点の再構築

店舗営業体制の構築に向けた、業務・事務の効率化として、電子交換による手形・小切手の取り扱い、口座引落事務の一部を代金収納委託方式への変更、貸出システム導入等に伴う、事前準備に取り組みました。

また、組合員・利用者のニーズに寄り添った最適な商品提案や個人向けJAネットバンク、JAバンクアプリの利用促進を図り、利便性・満足度の向上に努めました。

5. 健全性の確保と内部管理態勢の強化

実効性のある自店検査及び本店事務部署等による事務管理態勢の定着化・強化等に向けた運動に取り組みました。

また、信用リスク及び資産査定管理態勢強化と不良債権の回収に努め、不良債権比率は、0.72%(前年度0.66%)と前年並みの健全性を確保することができました。

6. 「店舗機能・ATM再編にかかる基本方針」に基づく取り組み

JAバンク全国統一の営業店システム導入に備え、最適な商品とサービス提供並びに業務の高度化・効率化を図るため、中部ブロック(石山・大江山・木戸)の統合について検討を進めてまいりました。

また、ATMの再編については、令和6年に予定される新紙幣発行に対応するため、一部の店舗においてATMの入替えを行いました。

7. 目標管理と収益確保

年間計画及び月次計画の進捗管理を行い、貯金残高は計画に対して101.4%、貸出金残高は計画に対して104.0%とそれぞれ計画を達成しました。

信用事業総利益においては、低金利環境の継続により利ざやが縮小し貸出金利息から得られる収益は減少しましたが、費用の圧縮により計画を達成することができました。

○信用取扱実績

【年度末残高】

(単位：千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯金	125,372,539	127,157,729	101.4%
貸出金	47,452,315	49,392,309	104.0%

【平均残高】

(単位：千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯金	125,166,682	126,439,730	101.0%
貸出金	47,488,026	48,216,584	101.5%

《共済事業》

組合員・利用者に寄り添い「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を通じて農業・地域社会とより広く・より深く繋がっていくことで、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に取り組みました。

1. 全契約者への3Q活動の実践

LA(ライフアドバイザー)を中心として、全契約者へのさらなる「安心」と「満足」の提供に向けて、あんしんチェック等の最良の保障・サービスの提供に取り組みました。

事業実績は、目標である推進総合目標835万ポイントに対して、764.8万ポイント(計画対比91.6%)と計画は未達となりました。

2. Webマイページ・JA共済アプリの構築

組合員・利用者の皆さまの利便性向上と、JAの事務効率化の取り組みとして、JA共済のインターネットサービスをご利用いただけるご契約者さま向け専用の「Webマイページ」及び日常に役立つコンテンツをどなたでも利用できるスマートフォン向け「JA共済アプリ」の登録促進に努めました。

3. ペーパーレス・キャッシュレス手続きのさらなる浸透定着

組合員・利用者の皆さまの利便性確保・接点維持の向上及び事務効率化を図るため、タブレット端末機を活用した契約申込手続きのペーパーレス化や第1回共済掛金のキャッシュレス化のさらなる浸透定着に取り組みました。

4. コンプライアンス態勢の徹底

JA共済事業の健全性・信頼性の維持・向上を図り、組合員・利用者選ばれ続けるためのコンプライアンス態勢の徹底に努めました。

5. 「店舗機能・ATM再編にかかる基本方針」に基づく取り組み

中部ブロック(石山・大江山・木戸)の共済業務の拠点支店への集約化について、信用事業との連携とJA共済連システムを活用し、令和6年の支店統合に向けて検討を進めてまいりました。

共済取扱実績

○長期共済

新契約(保障額)	20,643,699千円 (計画対比 102.4%)
保有高	335,716,808千円 (計画対比 98.7%)
年金保有高(年金年額)	1,983,814千円 (計画対比 89.8%)

○短期共済

火災共済	5,101件 (計画対比 102.0%)
自動車共済	12,421件 (計画対比 95.5%)
傷害共済	3,285件 (計画対比 109.5%)
賠償責任共済	331件 (計画対比 110.3%)
自賠責共済	1,389件 (計画対比 81.7%)

○共済金支払

共済金支払では、総件数7,168件(前年比105.3%)総額52億9,280万円(前年比94.2%)となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

○共済金支払状況(令和4年度支払分)

(単位:件、千円)

共済金種類		件数	金額
ひと	死亡	186	944,113
	入通院	2,025	182,683
	後遺障害・他	50	84,729
	小計	2,261	1,211,526
いえ	火災・落雷等	184	61,244
	自然災害	125	44,887
	その他	1	45
	小計	310	106,177
くるま	車両	369	78,185
	対人	40	29,988
	対物	284	73,958
	その他	168	58,232
	小計	861	240,364
満期・年金・給付金等		3,736	3,734,735
合計		7,168	5,292,804

【総務部】

1. 地域農業の発展に貢献するための持続的な事業運営

(1) 収支改善「取組方針」に沿った取り組み

各部門の重点事項及び事業計画の目標達成のため施設別の損益分析を行い、収支改善に向けた進捗管理に努めました。

早期警戒制度に対応するため将来5か年の収支シミュレーションにより課題を把握し、重点事項や費用削減の取り組み等により目標利益の確保に努めました。

(2) 事業コスト削減に向けた取り組み

勤怠システムを新たに導入し、労務管理にかかる作業時間の削減やペーパーレス化に取り組みました。システムの活用により長時間労働の是正や有給取得の義務化など、働き方改革に沿った適切な労務管理が可能となり、今後は更なる定着を図るため効果的な活用を行います。

また、遊休資産の活用・売却を進めました。

2. 組合員との関係強化の取り組み(アクティブメンバーシップ)

(1) 組合員との関係強化と意思反映について

コロナ禍ではありましたが、感染防止対策に配慮した中で3年ぶりとなる集落座談会を開催し、中期3か年経営計画に掲げる店舗集約や重点施策について、組合員より多くの意見・要望をいただきました。

「農協向けの総合的な監督指針」における女性の運営参画目標達成のため、女性の役員登用や女性総代の増加等、次期改選に向けて具体的に取り組んでいかなければならないことを確認しました。

(2) 准組合員の意思反映と運営参画

准組合員をはじめ地域の方の意見・要望を経営に反映させるため、コミュニティ誌により「JA事業利用の満足度や期待等に関するアンケート調査」を実施しました。安心安全な農産物の安定供給に期待する声や、事業活動における関心事など多くの意見が寄せられました。

准組合員とキラキラマーケットお米倶楽部会員を対象に、いくとびあ内で「女性のためのセミナー」を開催しました。「カラダのセルフケアと食」をテーマに講演会を実施し、各部の事業紹介ではJA事業の理解と複数事業利用への促進を図りました。

3. 地域農業やJAへの理解と共感を広げる広報活動

広報誌のほか日本農業新聞やコミュニティ誌、プレスリリース等、様々な媒体の活用により地元生産者や旬の農産物を紹介し、新潟の農業の魅力についてPRを行いました。また、JA新潟市公式LINEアカウントの開設により、キラキラマーケットをはじめとした各事業の情報を、いち早く全世代層へ届けることが可能になりました。

4. 組合員・利用者に信頼される組織・人づくり

質の高いサービスの提供と組織力向上に資するため、職員の資格取得を奨励し積極的な研修受講を進めました。階層別研修では管理者において受講率が94%となり目標達成することができました。

個々の能力向上により組織全体の底上げを図るため、目標設定や相互評価等を取り入れた新たな人事考課制度を導入しました。

5.当該事業年度における事業の経過

年	月	日	処 理 事 項
4	2	4	永年勤続職員表彰
4	2	8	第2回役員推薦会議
4	2	17	第14回J A新潟市ハウス園芸協議会通常総会
4	2	24	リスク管理委員会
4	2	28	監事会、定例理事会
4	3	1	いくとぴあ食花運営委員会・協議会
4	3	4	第3回J A新潟市花卉振興協議会通常総会（書面議決）
4	3	4	第13回新潟市農協インショップ組合通常総会（書面議決）
4	3	8	決算監事監査（～11日、15日、16日）
4	3	9	第5回J A新潟市女性部通常総会（書面議決）
4	3	11	会計監査人期末監査（～18日）
4	3	11	第16回J A新潟市農作業受託組合協議会通常総会（書面議決）
4	3	18	中部資材センター立柱式
4	3	24	リスク管理委員会
4	3	24	第19回J A新潟市青年部通常総会（書面議決）
4	3	25	監事会
4	3	28	定例理事会
4	4	1	集落座談会（～12日）
4	4	2	キラキラマーケット出荷者表彰式
4	4	21	第69回J A新潟女性組織協議会通常総会
4	4	23	第19回J A新潟市通常総代会、監事会、定例理事会
4	4	25	第17回J A新潟市認定農業者連絡協議会通常総会（書面議決）
4	4	28	監事会、定例理事会、新旧役員引継式
4	5	27	監事会、定例理事会
4	5	31	ほほえみ産直広場閉店（石山店、中島店）
4	6	6	中部青果物センターオープン
4	6	7	梨の実館施設運営委員会
4	6	15	営農経済委員会
4	6	17	金融共済委員会
4	6	21	総務委員会
4	6	24	リスク管理委員会
4	6	25	キラキラマーケット8周年記念イベント（～26日）
4	6	28	監事会、定例理事会
4	7	1	豊栄カントリーエレベーター運営委員会・利用者協議会
4	7	5	組合長会視察研修（～7日）
4	7	5	会計監査人期中監査（～8日）
4	7	8	監事基礎研修会（非常勤監事）
4	7	11	監事監査研究会（常勤監事）
4	7	11	南浜第2ハウス団地竣工式
4	7	20	非常勤役員研修会
4	7	28	監事会、定例理事会
4	7	31	7月末仮決算棚卸監事監査
4	8	2	丸山2号低温倉庫竣工式
4	8	2	常勤役員及び監事意見交換会
4	8	19	監事会、定例理事会・役員コンプライアンス研修会
4	8	22	上半期監事監査（～26日）
4	8	23	新潟県決算・監督指針ヒアリング
4	8	31	第14回J A新潟市果樹部会通常総会（書面議決）
4	9	2	会計監査人期中監査

年	月	日	処 理 事 項
4	9	9	リスク管理委員会
4	9	27	監事会、定例理事会
4	10	14	J Aグループ基本農政確立全国大会
4	10	19	豊栄カントリーエレベーター品位認定会
4	10	25	監事会、定例理事会
4	10	25	会計監査人期中監査（～28日）
4	11	11	新潟県常例検査（事後確認検査）
4	11	14	J A県大会決議実践交流会
4	11	17	金融共済委員会
4	11	22	総務委員会
4	11	24	営農経済委員会
4	11	29	監事会、定例理事会
4	12	1	第13回J A新潟市いちご部会通常総会
4	12	7	監事監査研究会、監事・監査室長合同会議
4	12	9	リスク管理委員会
4	12	14	葬祭センター運営委員会
4	12	16	常勤役員及び監事意見交換会
4	12	22	北部営農施設整備検討委員会
4	12	27	監事会、定例理事会、監事監査
5	1	4	新年修祓式、年頭訓示
5	1	6	会計監査人期中監査（～13日）
5	1	14	女性のためのセミナー
5	1	18	金融共済委員会
5	1	18	第30回J A新潟市豊栄青色申告会定例総会
5	1	19	女性農業者セミナー
5	1	19	営農経済委員会
5	1	20	総務委員会
5	1	20	自己改革実践トップフォーラム
5	1	24	第68回J A全国女性大会
5	1	24	リスク管理委員会
5	1	25	にいがた農業応援ファンド授与式
5	1	26	中部地区支店建設委員会
5	1	26	監事会、定例理事会
5	1	31	会計監査人棚卸監査、棚卸監事監査
5	1	31	新潟砂丘すいか高品質生産品評会

6. リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために「総合リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署(金融共済部)と審査担当部署(リスク管理室)とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ、健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジなどを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

業務の高度化・複雑化が進み、事務的な事故や、システムトラブルによる事故、金融機関内外の人物による不正など、通常業務の過程で損失が発生することが増えています。

さらに個人情報保護・カード偽造対策など金融機関の事務的なミス・怠慢に対し、社会規範が厳格化してきています。このような社会環境の変化のなかで、金融機関が管理の対象としてきた「信用リスク」以外のリスクを「オペレーショナル・リスク」としてとらえリスク管理を行う必然性が生じてきています。

簡略化すると、「オペレーショナル・リスク」とは、事務事故・システム障害・不正行為等で損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、事務手続を整備し、定期検査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めます。

なお、事務事故については「事務リスク管理」で、システム障害等については「システムリスク管理」の項目で管理しています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失をうけるリスクをさします。

JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。

さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失をうけるリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失をうけるリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムが安定稼働し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

金融商品の勧誘方針(平成24年6月全部改正)全文

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報保護方針(平成17年3月23日制定 平成29年6月26日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合にはあらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従事者および委託先を適正に監督します。

なお個人データとは、保護法第2条第6項が規定する個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取り扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第6項)と取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針(平成17年3月23日制定 平成27年10月23日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊利用妨害等などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

法令遵守体制

JAは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や、法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務であると認識し、民主的運営を基本に、社会的責任や使命に反するような行為がないよう努めています。

このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観をもち、誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆる「コンプライアンス体勢」の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスについて経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、コンプライアンスの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては「信頼のおける組織」として認識していただけるよう、以下のように運営体制を構築しています。

・コンプライアンス運営体勢

コンプライアンス体勢全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするリスク管理委員会を設けるとともに専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。

また、事務局を統括部署であるリスク管理室におき各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。

当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」(以下コンプライアンス・マニュアルという)を理事会において制定しこれを全役職員に対し研修を行わせています。

組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】・

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	木戸支店	TEL : 025-274-6696
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	大江山支店	TEL : 025-276-1111
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733
	木崎支店	TEL : 025-387-3431
本店	金融課	TEL : 025-270-2260

E-mail : honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

一般社団法人 JAバンク相談所 TEL : 03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

【共済事業】・

支店	石山支店	TEL : 025-286-5737
	木戸支店	TEL : 025-274-6696
	南部支店	TEL : 025-280-6321
	大江山支店	TEL : 025-276-1111
	北部支店	TEL : 025-255-7755
	大形支店	TEL : 025-274-6371
	鳥屋野支店	TEL : 025-247-3301
	鳥屋野南支店	TEL : 025-283-5376
	豊栄支店	TEL : 025-388-3733
	木崎支店	TEL : 025-387-3431
本店	共済課	TEL : 025-270-2230

E-mail : kyousai1@ja-niigatashi.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター TEL : 0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（土日・祝日および12月29日～1月3日を除く）

2. 紛争解決措置の内容

【信用事業】

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

東京弁護士会紛争解決センター

TEL：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～12時 午後1時～午後3時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

TEL：03-3595-8588

受付時間：午前10時～12時 午後1時～午後4時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

TEL：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

新潟県弁護士会示談あっせんセンター

TEL：025-222-5533(内線 119)

受付時間：午前9時～12時 午後1時～午後4時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
2. 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容はJAバンク相談所、または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

一般社団法人日本共済協会 共済相談所
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

1. 一般財団法人 日本共済協会 共済相談所 <http://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。また、一般社団法人 日本共済組合 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しております。(認証取得日:平成22年1月26日 認証番号:57号)

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

2. 一般社団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠責共済の支払いに関して、万一にもご納得いただけなかったための、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払いに関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。

※連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

5. 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

弁護士費用保障特約における共済金の支払有無・支払額等に関して、万一にもご納得いただけなかったための裁判外紛争解決機関として、「日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR」が設置されています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、ホームページをご覧ください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通して業務運営について適切性の改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての業務を対象とし、年間の内部監査基本計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に報告しています。

内部監査部門は、被監査部門の改善取り組みもチェックしています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

(平成25年12月30日制定 平成31年1月29日改正)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきましてマネーローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会勢力による被害を防止するための指針」(以下、政府指針)という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては組織的な対応を行い職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

7. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、13.57%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,927百万円(前年度 8,986百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

当JAは、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- ・信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- ・共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- ・経済事業 購買(生産・生活)・販売(米・野菜・花卉など)・保管・利用の各事業
- ・葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- ・指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

<信用事業>

・貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

・融資(貸出)業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

・為替業務

全国銀行内国為替制度(全銀データ通信システム)加盟の金融機関として、全国のJAおよび金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

・国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っております。

・農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の1つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

・その他

公共料金のお支払いや年金のお受け取り、JAカード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しております。

なお、サービスの種類によっては、手数料が必要なものがあります。

<共済事業>

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

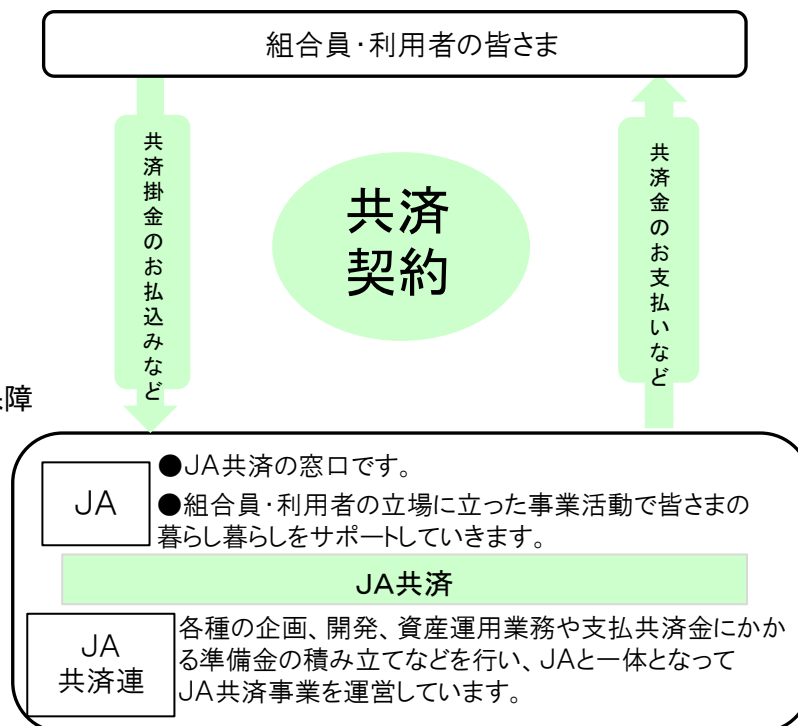
《JA共済のしくみ》

「ひと」に関する保障

- ・ 終身共済
- ・ 養老生命共済
- ・ 医療共済
- ・ こども共済
- ・ がん共済
- ・ 介護共済
- ・ 年金共済など

「いえ・くるま」に関する保障

- ・ 建物更生共済
- ・ 火災共済
- ・ 自動車共済など



※ 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

〈経済事業〉

・購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定をおこない、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

・販売・保管事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

保管事業は、米の集出荷および保管を業務としています。

・利用事業

水稻の育苗等をおこない、組合員の生産費低減に寄与しています。

・農機車輛事業

農業機械や自動車の整備等を行っています。

・葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

・指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2)系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

・「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)が一体的に取り組む仕組みを「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

・「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

・「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

・貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日)	令和4年度 (令和5年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	126,835,915	127,601,015
(1) 現金	661,237	715,309
(2) 預金	78,534,359	77,176,895
系統預金	78,534,359	77,175,880
系統外預金	-	1,014
(3) 貸出金	47,386,344	49,392,309
(4) その他の信用事業資産	445,002	398,703
未収収益	422,697	377,799
その他の資産	22,305	20,903
(5) 貸倒引当金	△ 191,029	△ 82,202
2 共済事業資産	351	413
(1) その他の共済事業資産	351	413
3 経済事業資産	1,803,871	2,021,732
(1) 受取手形	-	142
(2) 経済事業未収金	611,880	659,166
(3) 経済受託債権	747,396	893,050
(4) 棚卸資産	191,242	222,129
購買品	176,567	210,955
販売品	3,028	4,286
葬祭品	937	824
その他の棚卸資産	10,708	6,062
(5) その他の経済事業資産	267,881	263,080
(6) 貸倒引当金	△ 14,530	△ 15,836
4 雑資産	222,782	236,967
(1) 雑資産	224,655	239,723
(2) 貸倒引当金	△ 1,873	△ 2,755
5 固定資産	4,100,136	4,481,425
(1) 有形固定資産	4,095,583	4,476,898
減価償却累計額	△ 5,470,172	△ 5,528,511
建物	5,249,572	5,665,454
機械装置	954,228	946,232
土地	1,997,444	1,997,242
建設仮勘定	24,449	2,673
その他の有形固定資産	1,340,060	1,393,807
(2) 無形固定資産	4,552	4,526
6 外部出資	4,625,908	4,625,948
(1) 外部出資	4,625,908	4,625,948
系統出資	4,377,021	4,377,021
系統外出資	248,887	248,927
7 繰延税金資産	257,756	239,777
資産の部合計	137,846,721	139,207,280

科 目	令和3年度 (令和4年1月31日)	令和4年度 (令和5年1月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	126,731,008	128,185,295
(1) 貯金	125,156,860	127,157,729
(2) 借入金	188,550	201,543
(3) その他の信用事業負債	1,385,597	826,022
未払費用	18,746	17,990
その他の負債	1,366,851	808,031
2 共済事業負債	590,681	498,846
(1) 共済資金	323,771	234,295
(2) 未経過共済付加収入	259,457	257,984
(3) 共済未払費用	7,451	6,566
3 経済事業負債	364,880	303,781
(1) 経済事業未払金	148,013	97,213
(2) 経済受託債務	183,168	166,261
(3) その他の経済事業負債	33,698	40,307
4 設備借入金	80,000	60,000
5 雑負債	338,529	395,801
(1) 未払法人税等	46,566	14,257
(2) 資産除去債務	40,841	97,072
(3) その他の負債	251,121	284,471
6 諸引当金	869,735	841,124
(1) 賞与引当金	35,469	32,343
(2) 退職給付引当金	807,718	783,637
(3) 役員退職慰労引当金	26,548	25,144
負債の部合計	128,974,835	130,284,849
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,871,885	8,922,431
(1) 出資金	3,131,017	3,104,560
(2) 利益剰余金	5,759,768	5,840,422
利益準備金	3,513,117	3,553,117
その他利益剰余金	2,246,651	2,287,304
リスク管理積立金	491,000	500,000
施設整備積立金	453,251	500,000
税効果調整積立金	253,245	239,795
その他積立金	832,339	832,339
当期末処分剰余金	216,814	215,169
(うち当期剰余金)	153,676	122,767
(3) 処分未済持分	△ 18,900	△ 22,551
純資産の部合計	8,871,885	8,922,431
負債及び純資産の部合計	137,846,721	139,207,280

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日	自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日
1 事業総利益	2,173,267	2,226,382
(1)信用事業収益	1,121,732	1,088,562
資金運用収益	1,057,914	1,018,905
(うち預金利息)	422,387	375,209
(うち貸出金利息)	547,273	550,472
(うちその他受入利息)	88,253	93,223
役務取引等収益	49,046	48,691
その他の経常収益	14,770	20,965
(2)信用事業費用	254,916	138,820
資金調達費用	19,304	13,583
(うち貯金利息)	11,101	5,947
(うち給付補てん備金繰入)	1,626	1,328
(うち借入金利息)	442	373
(うちその他支払利息)	6,134	5,934
役務取引等費用	12,190	11,743
その他経常費用	223,422	113,493
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 108,827
(うち貸倒引当金繰入額)	3,145	-
(うち貸倒金償却)	-	-
信用事業総利益	866,815	949,741
(3)共済事業収益	605,515	592,987
共済付加収入	557,453	543,421
その他の収益	48,062	49,566
(4)共済事業費用	60,810	61,110
共済推進費	21,020	19,409
共済保全費	3,287	3,377
その他の費用	36,502	38,324
共済事業総利益	544,705	531,877
(5)購買事業収益	2,705,829	2,039,335
購買品供給高	2,631,603	1,897,256
購買手数料	-	63,148
修理サービス料	62,660	60,394
その他の収益	11,564	18,535
(6)購買事業費用	2,320,647	1,664,768
購買品供給原価	2,197,675	1,549,728
購買品供給費	9,175	10,206
修理サービス費	15,406	16,014
その他の費用	98,389	88,818
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	5,405	1,956

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日	自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日
購買事業総利益	385,181	374,566
(7)販売事業収益	532,538	600,716
買取販売品販売高	158,872	223,783
販売手数料	268,923	278,321
その他の収益	104,743	98,611
(8)販売事業費用	383,956	444,482
買取販売品受入高	114,738	166,711
販売費	107,042	102,815
その他の費用	162,175	174,955
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 78	-
販売事業総利益	148,581	156,233
(9)保管事業収益	128,350	127,299
(10)保管事業費用	29,199	38,421
保管事業総利益	99,150	88,878
(11)利用事業収益	153,429	122,001
(12)利用事業費用	102,152	84,175
利用事業総利益	51,276	37,825
(13)葬祭事業収益	364,743	365,324
(14)葬祭事業費用	254,283	250,368
葬祭事業総利益	110,459	114,956
(15)宅地等供給事業収益	44,624	3,838
(16)宅地等供給事業費用	40,942	0
宅地供給事業総利益	3,681	3,837
(17)農地利用集積円滑化事業収益	99,145	625
(18)農地利用集積円滑化事業費用	98,391	29
農地利用集積円滑化事業利益	753	596
(19)指導事業収入	25,546	25,651
(20)指導事業支出	62,884	57,782
指導事業収支差額	△ 37,337	△ 32,130
2 事業管理費	2,118,085	2,116,553
(1)人件費	1,675,878	1,622,246
(2)業務費	127,956	127,468
(3)諸税負担金	62,645	79,915
(4)施設費	244,632	272,404
(5)その他事業管理費	6,972	14,518
事業利益	55,182	109,828
3 事業外収益	110,285	109,347
(1)受取雑利息	7,871	6,315
(2)受取出資配当金	63,316	63,316
(3)賃貸料	15,028	16,242
(4)償却債権取立益	420	248
(5)雑収入	23,649	23,224
(6)貸倒引当金戻入益	-	-

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日	自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日
4 事業外費用	6,352	6,175
(1)寄付金	938	981
(2)雑損失	5,413	5,193
経常利益	159,115	213,000
5 特別利益	90,688	55,096
(1)固定資産処分益	15,283	9,498
(2)一般補助金	6,840	45,598
(3)その他特別利益	68,565	-
6 特別損失	39,074	100,163
(1)固定資産処分損	31,179	53,340
(2)固定資産圧縮損	6,840	46,822
(3)その他の特別損失	1,055	-
(4)外部出資評価損	-	-
税引前当期利益	210,729	167,933
法人税、住民税及び事業税	61,600	27,186
過年度法人税、住民税及び事業税	-	-
法人税等調整額	△ 4,547	17,979
法人税等合計	57,053	45,166
当期剰余金	153,676	122,767
当期首繰越剰余金	63,138	79,555
会計方針の変更による累積的影響額	-	△ 5,141
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	74,414
税効果調整積立金取崩額	-	17,988
過年度税効果調整積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	216,814	215,169

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日	自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	210,729	167,933
減価償却費	191,303	216,253
貸倒引当金の増減額	9,109	△ 106,638
賞与引当金の増減額	△ 6	△ 3,126
退職給付引当金の増減額	6,545	△ 24,081
その他引当金等の増減額	5,592	△ 1,404
信用事業資金運用収益	△ 1,058,351	△ 1,019,337
信用事業資金調達費用	19,304	13,583
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 71,187	△ 69,631
固定資産売却損益	15,896	43,842
資産除去債務関連費用	33	33
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 1,734,251	2,005,964
預金の純増減	1,448,000	1,519,000
貯金の純増減	△ 341,672	2,000,869
信用事業借入金の純増減	9,730	12,993
その他信用事業資産の増減	15,072	1,383
その他信用事業負債の増減	974,548	△ 558,570
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	57,174	△ 89,475
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,891	△ 1,473
その他共済事業資産の増減	35	△ 62
その他共済事業負債の増減	654	△ 885
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 112,980	△ 47,428
経済受託債権の純増減	△ 201,990	△ 145,653
棚卸資産の純増減	△ 20,329	△ 30,887
支払手形及び経済事業未払金の純増減	30,612	△ 50,800
経済受託債務の純増減	△ 330,721	△ 21,150
その他経済事業負債の増減	726	450
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	221,373	△ 10,266
その他負債の増減	△ 19,213	44,892
未払消費税等の増減額	△ 16,265	△ 6,283
信用事業資金運用による収入	1,059,911	1,064,215
信用事業資金調達による支出	△ 41,190	△ 14,551
小計	325,302	877,780

科 目	令和3年度	令和4年度
	自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日	自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日
雑利息及び出資配当金の受取額	71,187	69,631
法人税等の支払額	△ 76,368	△ 59,495
事業活動によるキャッシュ・フロー	320,121	887,916
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 144,184	△ 1,229,640
固定資産の売却による収入	24,153	597,629
補助金の受入による収入	6,840	46,822
外部出資による支出	△ 800,000	△ 120
外部出資の売却等による収入	-	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 913,190	△ 585,228
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 20,000	△ 20,000
出資の増額による収入	87,073	91,501
出資の払戻しによる支出	△ 109,488	△ 117,958
持分の取得による支出	△ 18,900	△ 22,551
持分の譲渡による収入	15,810	18,900
出資配当金の支払額	△ 37,282	△ 36,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 82,787	△ 87,081
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 675,856	215,607
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,964,354	1,288,497
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,288,497	1,504,104

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(農機の製品以外)：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(農機の製品)：個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 販売品：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ 葬祭品：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑤ その他の棚卸資産(印紙・証紙等)：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債権及び要

注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会新潟県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(追加情報)

改正企業会計基準24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示の方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 257,783千円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 0円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮設を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 207,433千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,223,192千円であり、その内訳は、次のとおりです。

・建物	1,307,148千円
・構築物	246,788千円
・機械及び装置	489,157千円
・車輛運搬具	8,220千円
・器具・備品	171,878千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 337,212千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は278,883千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未收利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,420千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、316,303千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、37.4%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したも

のと想定した場合には、経済価値が80,572千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	78,534,359	78,535,192	832
貸出金	47,386,344		
貸倒引当金(*1)	△ 191,029		
貸倒引当金控除後	47,195,315	48,624,913	1,429,598
資産計	125,729,674	127,160,106	1,430,431
貯 金	125,156,860	125,170,859	13,999
負債計	125,156,860	125,170,859	13,999

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価格によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,625,908

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	78,534,359	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,315,030	2,945,059	2,790,540	2,623,769	2,450,651	33,153,524
合 計	81,849,390	2,945,059	2,790,540	2,623,769	2,450,651	33,153,524

(*1) 貸出金のうち、当座貸越167,827千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,316千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件34,452千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	116,406,415	3,939,611	4,064,933	324,974	250,354	170,599

(*1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	801,173 千円
退職給付費用	135,589 千円
退職給付の支払額	△ 54,239 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 74,804 千円
期末における退職給付引当金	807,718 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,123,162 千円
特定退職金共済制度	△ 1,315,443 千円
未積立退職給付債務	807,718 千円
退職給付引当金	807,718 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	135,589 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,918千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は224,376千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	223,415 千円
貸倒引当金	15,503 千円
賞与引当金	9,810 千円
未収利息不計上額	2,594 千円
減損損失額	34,919 千円
役員退職慰労金引当額	7,343 千円
その他	25,455 千円
繰延税金資産小計	319,041 千円
評価性引当額	△ 61,257 千円
繰延税金資産合計(A)	257,783 千円

繰延税金負債

資産除去債務にかかる除去費用	△ 27 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 27 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	257,756 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.63 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.15 %
住民税均等割等	2.30 %
収用による特別控除	△ 6.56 %
過年度納付法人税等	0.99 %
評価性引当額の増減	1.90 %
その他	△ 0.70 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.07 %

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～20年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,360 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32,448 千円
時の経過による調整額	33 千円
期末残高	<u>40,841 千円</u>

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購入品(農機の製品以外)

：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 購入品(農機の製品)

：個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 販売品：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ 葬祭品：総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

⑤ その他の棚卸資産(印紙・証紙等)

：最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号(令和2年3月17日))に規定する正常先債

権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき、損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等にない履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して共同して利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点において収益を認識しています。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う不動産の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、仲介サービス等が完了した時点において充足されると判断し、仲介が成立した時点で収益を認識しております。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会新潟県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者当に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買品供給高が647,033千円減少し、購買手数料が63,148千円増加し購買品供給減価が583,884千円減少しております。また、葬祭事業収益及び葬祭事業費用が13,197千円減少し、宅地等供給事業収益及び宅地等供給事業費用が42,685千円減少し、農地利用集積円滑化事業収益及び農地利用集積化事業費用が85,108千円減少しております。

② 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買品供給高及びその他の費用が16,019千円減少しております。

③ カントリーエレベーター(利用事業)に関する収益認識

利用者から収受する利用料については、従来は搬入後に利用料全額を収益認識しておりましたが、期末にカントリーエレベーター内に保有する乾粕にかかる利用料を次期以降の履行義務として認識し収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の利用事業収益が6,503千円減少しております。これにより、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ6,503千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が5,141千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示の方法の変更に関する注記

系統金融機関の経営の健全性を確保していくための手法として導入される早期警戒制度の適用や収益認識基準の適用を踏まえて、本業の収益力を的確に表すため、以下の通り見直しを行いました。

- (1) 前事業年度まで損益計算書において利用事業収益に含まれていました精米所における米の販売高である精米所利用収益(影響額34,477千円)を販売事業収益の買取販売品販売高に精米所における米の受入高である精米所利用費用(影響額27,242千円)を販売事業費用の買取販売品受入高に含めて表示しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 239,795千円(繰延税金負債との相殺)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 100,794千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

・主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

・翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,247,755千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,286,512千円
機械及び装置	491,363千円
その他の有形固定資産	469,879千円

(2) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 298,481千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち、農業協同組合施行規則第204条第1項ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は114,771千円、危険債権額は228,809千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生

債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上の延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は34,557千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は378,138千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び預金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、36.2%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを適確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益化強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとも

に、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が47,920千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	77,176,895	77,162,186	△ 14,709
貸出金	49,392,309		
貸倒引当金(*1)	△ 82,202		
貸倒引当金控除後	49,310,107	49,977,331	667,224
資産計	126,487,002	127,139,517	652,515
貯 金	127,157,729	127,129,646	△ 28,082
負債計	127,157,729	127,129,646	△ 28,082

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 預金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,625,948

(*1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金については、「金融商品の時価等の開示に関する指針方針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日第5項)に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	77,176,895	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2、3)	3,320,578	3,024,652	2,856,230	2,683,597	2,522,880	34,873,911
合 計	80,497,474	3,024,652	2,856,230	2,683,597	2,522,880	34,873,911

(*1) 貸出金のうち、当座貸越149,170千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等88,572千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件21,886千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	120,205,246	3,962,368	2,342,819	262,361	236,356	148,575

要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	807,718 千円
退職給付費用	133,815 千円
退職給付の支払額	△ 83,844 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 74,053 千円
期末における退職給付引当金	<u>783,637 千円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,073,673 千円
特定退職金共済制度	△ 1,290,035 千円
未積立退職給付債務	<u>783,637 千円</u>
退職給付引当金	<u>783,637 千円</u>

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	133,815 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,950千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は208,356千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	216,754 千円
賞与引当金	8,946 千円
未収利息不計上額	2,441 千円
減損損失額	34,733 千円
役員退職慰労金引当額	6,954 千円
その他	23,041 千円
繰延税金資産小計	292,871 千円
評価性引当額	△ 53,076 千円
繰延税金資産合計(A)	239,795 千円
繰延税金負債	
資産除去債務にかかる除去費用	△ 18 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 18 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	239,777 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.77 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.21 %
住民税均等割等	2.89 %
評価性引当額の増減	△ 4.87 %
その他	△ 0.34 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.90 %

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～20年、割引率は0%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	40,841 千円
有害物質除去の認識に伴う増加額	56,197 千円
時の経過による調整額	33 千円
期末残高	97,072 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

5.剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	216,814	215,169
2 任意積立金取崩額	-	-
(1)その他積立金	-	-
3 剰余金処分額	137,259	136,579
(1)利益準備金	40,000	30,000
(2)任意積立金	60,286	70,000
リスク管理積立金	9,000	50,000
施設整備積立金	46,748	20,000
税効果調整積立金	4,537	-
(3)出資配当金	36,973	36,579
4 次期繰越剰余金	79,555	78,590

(注)1. 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

令和3年度 1.2% 令和4年度 1.2%

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

- 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

(単位:千円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金不良債権処理、有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等(退職給付会計、固定資産減損会計等)に伴うリスクに照らして経営の健全性を維持し、損失発生に備えるため。	500,000	当期剰余金の10%以上を目標とし、目標額に達するまで。	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1不良債権処理(償却)費用 2有価証券処分損及び評価損 3預け金の損失 4外部出資の損失 5固定資産の減損損失、資産除去債務 6農産物流通リスク 7農林年金制度の特例業務負担金の一括処理 8その他、会計諸施策を含む各事業活動によって生じる多額の損失 なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限る。	500,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	700,000	当期剰余金の10%以上を目標とし、目標額に達するまで。	施設の整備・改善及び解体処分等により多額の支出を要したとき相当額を取り崩すものとし、金額、時期は理事会の議決による。	500,000
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	—	毎事業年度末税効果会計により発生した税効果相当額(繰延税金負債を除く)	1税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回った場合に取り崩す。 2事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残額がある場合その金額。	239,795

(残高は令和5年1月31日現在)

6. 部門別損益計算書
令和3年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	5,762,125	1,121,732	605,515	2,741,488	1,267,842	25,546	
事業費用②	3,588,857	254,916	60,810	2,163,090	1,047,156	62,884	
事業総利益③ (①-②)	2,173,267	866,815	544,705	578,397	220,686	△ 37,337	
事業管理費④	2,118,085	648,608	370,055	699,483	277,175	122,761	
(うち減価償却費)⑤	191,303	28,053	16,313	130,676	14,283	1,976	
(うち人件費)⑤´	1,675,878	539,243	311,504	501,024	220,366	103,738	
※うち共通管理費⑥		194,367	104,827	164,884	105,154	42,258	△ 611,491
(うち減価償却費)⑦		6,871	3,705	5,828	3,717	1,493	△ 21,616
(うち人件費)⑦´		109,216	58,903	92,649	59,087	23,745	△ 343,602
事業利益⑧ (③-④)	55,182	218,207	174,649	△ 121,086	△ 56,489	△ 160,098	
事業外収益⑨	110,285	31,673	16,855	36,175	18,785	6,794	
※うち共通分⑩		31,253	16,855	26,512	16,908	6,794	△ 98,324
事業外費用⑪	6,352	2,019	1,088	1,712	1,092	438	
※うち共通分⑫		2,019	1,088	1,712	1,092	438	△ 6,352
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	159,115	247,861	190,416	△ 86,622	△ 38,795	△ 153,743	
特別利益⑭	90,688	28,826	15,546	24,453	15,595	6,267	
※うち共通分⑮		28,826	15,546	24,453	15,595	6,267	△ 90,688
特別損失⑯	39,074	12,420	6,698	10,536	6,719	2,700	
※うち共通分⑰		12,420	6,698	10,536	6,719	2,700	△ 39,074
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	210,729	264,267	199,264	△ 72,705	△ 29,920	△ 150,176	
営農指導事業分配賦額⑲		51,278	27,655	43,500	27,742	△ 150,176	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	210,729	212,988	171,608	△ 116,205	△ 57,662		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	31.79%	17.14%	26.96%	17.20%	6.91%	100.00%
営農指導事業	34.14%	18.42%	28.97%	18.47%		100.00%

令和4年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,946,618	1,088,562	592,987	2,176,956	1,062,461	25,651	
事業費用②	2,720,236	138,820	61,110	1,614,314	848,208	57,782	
事業総利益③ (①-②)	2,226,382	949,741	531,877	562,641	214,253	△ 32,130	
事業管理費④	2,116,553	685,855	394,317	664,550	248,189	123,641	
(うち減価償却費)⑤	216,253	34,111	19,475	145,370	14,123	3,172	
(うち人件費)⑤´	1,622,246	530,214	304,934	499,553	191,539	96,003	
※うち共通管理費⑥		201,954	116,179	190,336	72,921	36,584	△ 617,975
(うち減価償却費)⑦		6,711	3,860	6,325	2,423	1,215	△ 20,535
(うち人件費)⑦´		105,044	60,429	99,001	37,929	19,028	△ 321,434
事業利益⑧ (③-④)	109,828	263,886	137,559	△ 101,909	△ 33,936	△ 155,772	
事業外収益⑨	109,347	33,799	19,301	37,916	12,252	6,077	
※うち共通分⑩		33,551	19,301	31,620	12,114	6,077	△ 102,665
事業外費用⑪	6,175	2,018	1,160	1,901	728	365	
※うち共通分⑫		2,018	1,160	1,901	728	365	△ 6,175
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	213,000	295,668	155,699	△ 65,894	△ 22,412	△ 150,059	
特別利益⑭	55,096	18,005	10,358	16,969	6,501	3,261	
※うち共通分⑮		18,005	10,358	16,969	6,501	3,261	△ 55,096
特別損失⑯	100,163	32,733	18,830	30,850	11,819	5,929	
※うち共通分⑰		32,733	18,830	30,850	11,819	5,929	△ 100,163
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	167,933	280,940	147,226	△ 79,775	△ 27,730	△ 152,727	
営農指導事業分配賦額⑲		53,057	30,515	49,987	19,167	△ 152,727	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	167,933	227,882	116,711	△ 129,763	△ 46,897		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	32.68%	18.80%	30.80%	11.80%	5.92%	100.00%
営農指導事業	34.74%	19.98%	32.73%	12.55%		100.00%

7.財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年5月26日
新潟市農業協同組合
代表理事組合長 石山 徳行

8. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益(事業収益)	6,093,035	5,828,142	5,600,487	5,762,125	4,946,618
信用事業収益	1,185,468	1,145,119	1,136,824	1,121,732	1,088,562
共済事業収益	681,428	630,344	610,611	605,515	592,987
農業関連事業収益	2,759,370	2,690,979	2,596,686	2,741,488	2,176,956
その他事業収益	1,436,008	1,335,112	1,229,514	1,267,842	1,062,461
営農指導事業収益	30,759	26,586	26,850	25,546	25,651
経常利益	147,487	146,344	186,875	159,115	213,000
当期剰余金	△ 41,629	82,459	125,608	153,676	122,767
出資金	3,110,445	3,161,905	3,153,432	3,131,017	3,104,560
(出資口数)	3,110,445	3,161,905	3,153,432	3,131,017	3,104,560
純資産額	8,461,833	8,712,085	8,780,996	8,871,885	8,922,431
総資産額	131,665,046	133,776,928	137,404,946	137,846,721	139,207,280
貯金等残高	119,836,038	121,382,120	125,498,532	125,156,860	127,157,729
貸出金残高	44,000,085	45,012,050	45,652,093	47,386,344	49,392,309
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	60,779	46,170	37,282	36,973	36,579
出資配当額	60,779	46,170	37,282	36,973	36,579
事業利用分量配当額					
職員数(人)	307	300	297	297	291
単体自己資本比率	14.28%	13.96%	14.00%	13.94%	13.57%

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2.利益総括表

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	1,038,610	1,005,321	△ 33,289
役務取引等収支	36,856	36,948	92
その他信用事業収支	△ 208,652	△ 92,528	116,123
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	866,815 0.68%	949,741 0.74%	82,926 0.06%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,577,934 1.87%	2,517,611 1.81%	△ 60,322 -0.06%
事業純益	308,610	359,653	51,042
実質事業純益	459,848	401,058	△ 58,790
コア事業純益	459,848	401,058	△ 58,790
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	459,848	401,058	△ 58,790

3.資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	125,621,562	1,057,914	0.84%	126,308,864	1,018,905	0.81%
うち預金	79,747,501	422,387	0.53%	78,099,358	375,209	0.48%
うち貸出金	45,874,061	547,273	1.19%	48,209,506	550,472	1.14%
うちその他		88,253			93,223	
資金調達勘定	126,382,403	19,304	0.02%	127,449,224	13,583	0.01%
うち貯金	125,385,363	12,727	0.01%	126,440,826	7,275	0.01%
うち借入金	186,881	442	0.24%	194,595	373	0.19%
うちその他	810,159	6,134	0.76%	813,802	5,934	0.73%
総資金利ざや			0.30%			0.28%

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4.受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和3年度 増減額	令和4年度 増減額
受取利息	△ 10,601	△ 39,009
うち預金	△ 589	△ 47,178
うち預金有価証券	0	0
うち貸出金	△ 16,729	3,199
うちその他	6,717	4,969
支払利息	△ 14,812	△ 5,720
うち貯金・定期積金	△ 15,477	△ 5,451
うち借入金	△ 66	△ 69
うちその他	731	△ 200
差引き	4,211	△ 33,289

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円,%)

種類	令和3年度		令和4年度		増減
流動性貯金	65,665,948	(52.3)	69,775,669	(55.1)	4,109,721
定期性貯金	59,663,061	(47.5)	56,602,860	(44.7)	△ 3,060,200
その他の貯金	56,286	(0.0)	61,200	(0.0)	4,913
計	125,385,296	(100.0)	126,439,730	(100.0)	1,054,433
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	125,385,296	(100.0)	126,439,730	(100.0)	1,054,433

流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円,%)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
定期貯金	54,861,441	(100.0)	53,239,277	(95.8)	△ 1,622,163
うち固定金利定期	54,860,703	(99.9)	53,238,539	(99.9)	△ 1,622,163
うち変動金利定期	737	(0.0)	737	(0.0)	-

1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	10,531	23,840	13,308
証書貸付	45,168,734	47,620,945	2,452,210
当座貸越	173,404	171,799	△ 1,605
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	529,315	400,000	△ 129,315
合 計	45,881,985	48,216,584	2,334,599

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円,%)

項 目	令和3年度		令和4年度		増減
固定金利貸出	30,830,099	(65.0)	30,043,126	(60.8)	△ 786,972
変動金利貸出	16,229,381	(34.2)	19,023,441	(38.5)	2,794,060
その他	326,864	(0.6)	325,741	(0.6)	△ 1,122
合計	47,386,344	(100.0)	49,392,309	(100.0)	2,005,964

1.()内は構成比です。

2.「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	264,024	231,391	△ 32,633
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	12,682,750	13,289,023	606,272
その他担保物	6,744,554	5,797,282	△ 947,271
小計	19,691,329	19,317,697	△ 373,632
農業信用基金協会保証	19,348,919	19,724,144	375,225
その他保証	0	0	0
小計	23,643,020	25,773,048	2,130,028
信用	4,051,994	4,301,562	249,568
合計	47,386,344	49,392,309	2,005,964

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円,%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
設備資金	44,240,973	(93.3)	45,508,622	(92.1)	1,267,648
運用資金	3,145,370	(6.6)	3,883,687	(7.8)	738,316
合計	47,386,344	(100.0)	49,392,309	(100.0)	2,005,964

()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円,%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
農業	3,461,674	(7.3)	3,505,127	(7.0)	43,452
林業	93	(0.0)	0	(0.0)	△ 93
水産業	33,969	(0.0)	31,544	(0.0)	△ 2,425
製造業	2,543,006	(5.3)	2,514,128	(5.0)	△ 28,877
鉱業	77,266	(0.1)	109,524	(0.2)	32,258
建設業	2,709,987	(5.7)	3,065,597	(6.2)	355,609
不動産業	17,747,913	(37.4)	17,926,723	(36.2)	178,810
電気・ガス・熱供給水道業	398,589	(0.8)	457,311	(0.9)	58,721
運輸・通信業	2,065,376	(4.3)	2,409,239	(4.8)	343,862
卸売・小売・飲食店	2,045,894	(4.3)	2,291,010	(4.6)	245,115
サービス業	8,613,063	(18.1)	9,358,274	(18.9)	745,210
金融・保険業	1,045,254	(2.2)	1,123,020	(2.2)	77,766
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	6,655,254	(14.0)	6,600,807	(13.3)	△ 43,447
合計	47,386,344	(100.0)	49,392,309	(100.0)	2,005,964

()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

i 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	1,539,536	1,576,129	36,592
穀作	882,034	904,557	22,522
野菜・園芸	251,543	286,520	34,977
果樹・樹園農業	7,171	4,657	△ 2,514
工芸作物	29,497	26,771	△ 2,725
養豚・肉牛・酪農	28,057	25,585	△ 2,472
養鶏・養卵	5,022	11,168	6,145
養蚕	-	-	-
その他農業	336,210	316,686	△ 19,523
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,539,536	1,576,129	36,592

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

ii 資金種類別

(単位:千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	1,179,204	1,217,311	38,106
農業制度資金	360,332	358,817	△ 1,514
うち 農業近代化資金	165,142	151,724	△ 13,418
うち その他制度資金	195,190	207,093	11,903
合計	1,539,536	1,576,129	36,592

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の運転資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況(法定)

(単位:千円)

区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	75,690	23,609	22,509	29,571	75,690
	令和4年度	97,124	14,505	51,523	31,095	97,124
危険債権	令和3年度	203,193	18,169	173,460	11,563	203,193
	令和4年度	228,809	54,703	163,937	10,168	228,809
要管理債権	令和3年度	37,420	28,701	-	119	28,820
	令和4年度	34,557	25,961	-	1,775	27,736
小計	令和3年度	316,303	70,479	195,969	41,252	307,704
	令和4年度	360,491	95,170	215,461	43,039	353,671
正常債権	令和3年度	47,099,128				
	令和4年度	49,059,063				
合計	令和3年度	47,415,432				
	令和4年度	49,419,555				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況(法定)

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(法定)

(単位:千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	148,572	151,237	-	148,572	151,237	151,237	41,404	-	151,237	41,404
個別貸倒引当金	49,751	56,195	-	49,751	56,195	56,195	59,369	-	56,195	59,369
合計	198,323	207,433	-	198,323	207,433	207,433	100,774	-	207,433	100,774

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	31,822	166,769	2,475	9,754
	金額	19,931,136	39,746,287	1,299,047	2,400,775
代金取立為替	件数	-	2	-	-
	金額	-	-	-	-
雑 為 替	件数	1,008	823	64	62
	金額	363,593	109,139	8,073	12,825
合 計	件数	32,830	167,594	2,539	9,816
	金額	20,294,729	39,864,797	1,307,120	2,413,601

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭
デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,062,100	76,140,536	1,560,821	72,731,432
	定期生命共済	231,500	1,334,600	528,400	1,782,500
	養老生命共済	331,300	36,480,475	209,700	31,786,934
	うちこども共済	214,100	11,977,009	140,700	10,931,009
	医療共済	5,500	1,352,600	-	1,232,000
	がん共済	-	246,500	-	237,500
	定期医療共済	-	236,200	-	213,500
	介護共済	213,012	1,244,546	276,107	1,478,921
	年金共済	-	28,000	-	28,000
建物更生共済		17,298,550	226,361,692	18,068,670	226,226,022
合計		20,141,962	343,425,149	20,643,698	335,716,809

金額は、年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	231	30,582	45	27,880
がん共済	334	9,594	418	9,686
定期医療共済	-	776	-	714
合計	565	40,952	463	38,280

金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	269,370	2,032,180	312,907	2,287,882
認知症共済	-	-	34,500	34,500
生活障害共済(一時金型)	313,500	548,000	180,000	690,000
生活障害共済(定期年金型)	23,840	55,580	14,700	65,380
特定重度疾病共済	230,600	499,000	122,100	586,600

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	199,352	1,444,417	51,994	1,446,600
年金開始後	-	531,546	-	537,215
合計	199,352	1,975,963	51,994	1,983,815

金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	69,983,470	70,115	68,022,290	21,487
自動車共済		490,479		107,790
傷害共済	9,092,000	2,501	14,805,500	675
定額定期生命共済	22,000	130	20,000	9
賠償責任共済		764		179
自賠責共済		27,454		5,768
合計		591,446		135,908

1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額を表示しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	503,404	112,344	573,955	126,367
農薬	455,197	80,202	457,707	79,735
飼料	46,850	2,552	45,587	1,409
農業機械	343,730	44,119	310,279	45,587
自動車	-	-	-	-
燃料	-	-	-	-
その他	578,416	84,621	487,307	74,212
合計	1,927,599	323,841	1,874,838	327,312

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	3,635,632	143,051	3,732,468	151,876
麦・大豆	8,570	581	7,032	346
野菜	1,713,798	41,333	1,666,594	37,739
果実(果樹)	65,585	806	97,859	1,243
花卉・花木	59,817	1,105	67,747	1,246
畜産	61,210	711	59,716	701
球根	2,705	54	2,873	57
いくとぴあ直売所	439,575	81,278	461,225	85,110
合計	5,986,897	268,923	6,095,518	278,321

(3) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
いくとぴあ直売所(米)	52,273	14,994	93,364	23,524
いくとぴあ直売所(他)	106,599	29,139	130,419	33,547
合計	158,872	44,133	223,783	57,072

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収益	保管料	82,383	83,282
	その他の収益	45,967	44,017
	計	128,350	127,299
費用	その他の費用	29,199	38,421
	計	29,199	38,421

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻育苗	23,845	5,170	23,630	3,091
そ菜育苗	13,924	2,534	13,118	1,407
利用施設	4,448	-194	2,970	-813
CE利用	75,660	39,496	76,081	30,601
その他利用	35,550	4,269	6,200	6,537
計	153,429	51,276	122,001	84,175

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食品	129,370	20,225	60,757	10,522
耐久消費材	241	52	-	-
日用保健雑貨	63,657	5,114	-	-
電気	-	-	11	1
自動車	17,541	638	8,171	424
燃料	497,632	85,095	-	-
石油	-	-	508,894	76,323
LPガス	-	-	14,908	3,756
建築資材	-	-	860	86
その他/葬祭	-	-	96,050	9,048
生活	-	-	-	-1
合計	708,444	111,125	689,654	100,162

(2) 葬祭事業

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収益	葬祭事業収益	364,743	365,324
	計	364,743	365,324
費用	葬祭事業費用	254,283	250,368
	計	254,283	250,368

5. 宅地等供給事業

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収益	宅地等供給事業収益	44,624	3,838
	計	44,624	3,838
費用	宅地等供給事業費用	40,942	0
	計	40,942	0

6. 農地利用集積円滑化事業

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収益	農地利用集積円滑化事業収益	99,145	625
	計	99,145	625
費用	農地利用集積円滑化事業費用	98,391	29
	計	98,391	29

7. 指導事業

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収入	賦課金	17,917	17,715
	指導事業補助金	2,453	2,296
	実費収入	5,174	5,639
	計	25,546	25,651
支出	農業振興費	16,835	7,131
	教育情報費	5,033	4,848
	組織活動費	40,013	35,477
	その他指導費用	1,001	10,324
	計	62,884	57,782

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.11	0.15	0.04
資本経常利益率	1.79	2.38	0.59
総資産当期純利益率	0.11	0.08	△ 0.03
資本当期純利益率	1.73	1.37	△ 0.36

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	37.86	38.84	0.98
	期中平均	36.58	39.07	2.49
貯証率	期末	-	-	-
	期中平残	-	-	-

1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	421,403	436,968
	貸出金残高	159,549	169,733
共済事業	長期共済保有高	1,156,313	1,153,666
経済事業	購買品取扱高	8,875	8,812
	販売品取扱高	20,692	21,715

職員数は、令和3年度は297人、令和4年度は291人としています。

4. 一店舗当たり指標

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
貯金残高	12,515,686	12,715,772
貸出金残高	4,738,634	4,939,230
長期共済保有高	34,342,514	33,571,680
購買品供給高	292,893	366,356

1. 貯金・貸出金・長期共済保有高の店舗数は、令和3年度・令和4年度共に10支店としています。

2. 購買品の店舗数は、令和3年度は9店舗、令和4年度は7店舗としています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,834,912	8,885,851
うち、出資金及び資本準備金の額	3,131,017	3,104,560
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,759,768	5,840,422
うち、外部流出予定額(△)	36,973	36,579
うち、上記以外に該当するものの額(△)	18,900	22,551
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151,237	41,404
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	151,237	41,404
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,986,150	8,927,256
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,293	3,274
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,293	3,274
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,293	3,274
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,982,856	8,923,981

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,602,092	60,947,390
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額(△)	601,621	601,621
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	601,621	601,621
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,795,558	4,771,869
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(二)	64,397,650	65,719,259
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	13.94%	13.57%

2.自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポーザー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポーザー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	661,237	-	-	715,309	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け	78,535,088	15,707,017	628,280	77,177,611	15,435,522	617,420
第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	45,842	35,151	1,406	13,153	13,153	526
中小企業等向け及び個人向け	5,197,922	3,656,212	146,248	7,034,886	3,723,586	148,943
抵当権付住宅ローン	657,830	229,321	9,172	676,869	235,884	9,435
不動産取得等事業向け	19,747,626	19,430,576	777,223	19,575,321	19,281,187	771,247
3ヶ月以上延滞等	104,883	37,528	1,501	130,907	93,007	3,720
取立未済手形	21,467	4,293	171	20,890	4,178	167
信用保証協会等による保証付	19,360,992	1,917,187	76,687	19,736,150	1,957,198	78,287
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生 支援機構により保証されたエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポーザー	685,726	685,756	27,429	685,766	685,766	27,430
重要な出資のエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資 等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに関するエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポーザー	3,386,963	2,467,408	338,696	4,341,263	10,853,158	434,126
特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に関するエクスポーザー	259,015	647,539	25,901	187,953	469,882	18,795
親株主等の議決権百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手 段に関するエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
親株主等の議決権百分の十を超える議決権を保有しない他の金融 機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連 調達手段に係る%基準額を上回る部分に関するエクスポーザー	-	-	-	-	-	-
固定資産・その他	7,051,089	7,051,089	282,043	6,655,134	6,655,134	266,205
上記以外	2,335,633	2,334,660	93,386	2,300,526	2,141,351	85,654
証券化(STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化(非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
証券化にかかる経過措置によりリス クアセットの額に不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックス ルー方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(マンデ ート方式)	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性 方式(250%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性 方式(400%))	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算(フォール バック方式)	-	-	-	-	-	-

経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されるもの(△)	-	601,621	24,064	-	601,621	24,064
未決済取引	-	-	-	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
間接清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	138,051,319	59,602,092	2,384,083	139,251,744	60,947,390	2,437,895
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	4,795,558		191,822	4,771,869		190,874
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	64,397,650		2,575,906	65,719,259		2,628,770

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャーの金額です。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- ① リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

※ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和3年度			令和4年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	3ヶ月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	207,707	205,707	-	239,962	236,962	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	鉱業	172	172	-	86	86	-
	不動産業	1,381,535	1,381,535	-	1,471,796	1,471,796	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	3,007,349	-	-	3,962,109	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-
	上記以外	88,063,068	450,993	-	78,317,475	3,570	-
個人	45,391,485	45,198,822	94,106	47,277,453	47,100,217	122,250	
業種別残高合計	138,051,319	47,237,230	94,106	139,251,744	49,255,517	122,250	
残存期間別残高計		138,051,319	47,237,230		139,251,744	49,255,517	
1年以下		78,173,683	187,620		76,588,486	121,194	
1年超3年以下		808,169	806,508		803,977	802,874	
3年超5年以下		1,610,582	1,610,582		1,535,702	1,535,702	
5年超7年以下		1,721,981	1,721,981		2,061,267	2,061,267	
7年超10年以下		2,830,590	2,830,590		2,427,206	2,427,206	
10年超		39,851,721	39,851,721		42,084,138	42,084,138	
期間の定めのないもの		13,054,590	228,225		13,750,965	223,133	

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「上記以外」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	148,572	151,237	-	148,572	151,237	151,237	41,404	-	151,237	41,404
個別貸倒引当金	49,751	56,195	-	49,751	56,195	56,195	59,369	-	56,195	59,369

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	49,751	56,195	-	49,751	56,195	-	56,195	59,369	-	56,195	59,369	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	49,751	56,195	-	49,751	56,195	-	56,195	59,369	-	56,195	59,369	

※ 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度
信用リスク 削減効果 勘案後	リスク・ウェイト0%	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-
	リスク・ウェイト20%	15,711,311	15,439,700
	リスク・ウェイト35%	229,321	235,884
	リスク・ウェイト50%	14,885	3,553
	リスク・ウェイト75%	3,656,212	3,723,586
	リスク・ウェイト100%	29,546,449	28,789,148
	リスク・ウェイト150%	13,398	76,898
	リスク・ウェイト250%	9,114,948	11,323,041
	その他	1,315,565	1,355,576
リスク・ウェイト1250%		-	-
合計		59,602,092	60,947,390

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び、評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	495	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	5,191	168,469	3,513	5,460,705
抵当権住宅ローン	-	-	252	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞先	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	311,639
合計	5,686	168,469	3,765	5,772,344

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヶ月以上延滞先」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式、又は出資として計上されているものであり、当JAにおいてはこれらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

1. 子会社および関連会社については、当組合は現在該当する取引がありません。
2. その他の有価証券については、当組合は現在該当する取引がありません。
3. 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等について、系統および系統外出資については、取得原価を記載し毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連株式会社の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

① リスク管理の方針および手続の概要

・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理しています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

② 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定の満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。

・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重要な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

③ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方平行シフト	763	457	106	121
2	下方平行シフト	△ 176	△ 437	-	0
3	スティープ化	647	415		
4	フラット化	△ 119	△ 219		
5	短期金利上昇	77	55		
6	短期金利低下	△ 76	10		
7	最大値	763	457	106	121
		ホ		ヘ	
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額	8,982		8,923	

【役員等の報酬体系】

1.役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを得て基本報酬に準じた方法で支払っています。

(令和5年1月末現在 単位:千円)

	支給総額(注)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	55,920	5,259

(注) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内で理事各人別の報酬額を理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をしその答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定して手支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

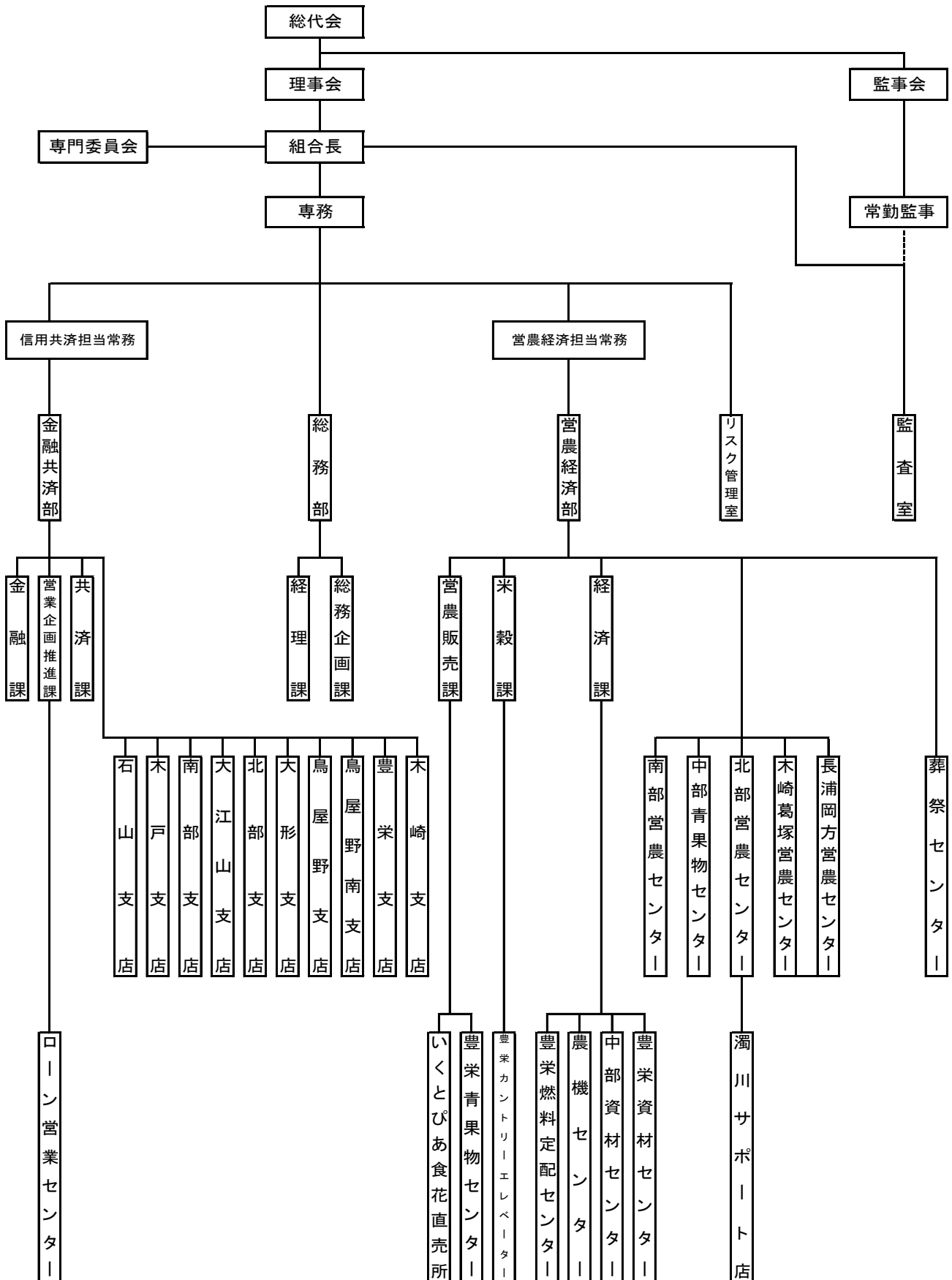
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【機構図】

1. 機構図

(令和5年1月31日現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和5年1月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表理事組合長	石山 徳行	常勤	有	
専務理事	早川 正人	常勤	無	
常務理事	大屋 裕司	常勤	無	信用共済担当/実務精通理事
常務理事	土佐 静男	常勤	無	営農経済事業担当/実務精通理事
理事	武田 武盛	非常勤	無	
理事	田村 良雄	非常勤	無	
理事	山田 伸広	非常勤	無	
理事	小田島 博	非常勤	無	
理事	曾我 敦也	非常勤	無	
理事	小泉 日出幸	非常勤	無	
理事	五十嵐 源一	非常勤	無	
理事	南 善範	非常勤	無	
理事	伊藤 明	非常勤	無	
理事	青木 尚行	非常勤	無	
理事	若林 清廣	非常勤	無	
理事	砂原 仁	非常勤	無	
理事	甲 安子	非常勤	無	
理事	長谷川 富明	非常勤	無	
理事	新保 友廉	非常勤	無	
理事	鷲津 博之	非常勤	無	
理事	伊田 治	非常勤	無	
理事	高橋 勝徳	非常勤	無	
理事	大島 君子	非常勤	無	
理事	原文代	非常勤	無	
常勤監事	佐藤 均	常勤		実務精通監事
監事	森田 幹三	非常勤		
監事	馬場 耕一	非常勤		
監事	山崎 有希	非常勤		員外監事/実務精通監事

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	7,647	7,446	△ 201
個人	7,628	7,425	△ 203
法人	19	21	2
准組合員	8,470	8,551	81
個人	8,180	8,270	90
法人	290	281	△ 9
合 計	16,117	15,997	△ 120

4. 組合員組織の状況

(単位:人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
JA新潟市青年部	153名	大形地区受託組合	21名
JA新潟市女性部	349名	大形地区防除協議会	13名
JA新潟市農作業受託組合協議会	170名	大形ハウス生産出荷組合	4名
JA新潟市花卉振興協議会	21名	大形出荷組合	26名
JA新潟市ハウス園芸協議会	159名	海老ヶ瀬出荷組合	7名
JA新潟市いちご部会	61名	寺山出荷組合	7名
JA新潟市果樹部会	70名	岡山出荷組合	3名
JA新潟市産直部会	56名	津島屋出荷組合	1名
JA新潟市稲作研究会	17名	松崎出荷組合	12名
新潟市農協インショップ組合	63名	河渡出荷組合	8名
部会等地区組織		河渡球根組合	3名
南浜地区		東光球根組合	2名
南浜農作業受託組合	9名	下山蔬菜組合	10名
南浜蔬菜部会	39名	下山経営研究会	15名
南浜すいか部会	43名	大形ネギ部会	11名
南浜メロン部会	33名	大江山地区	
北部地区苺組合	7名	大江山稲作受託組合	26名
南浜ハウス組合	5名	大江山農業経営研究会	27名
南浜第二ハウス組合	5名	大江山地区病虫害防除協議会	16集落
濁川地区		大江山地区苺組合	27名
濁川受託組合	15名	大江山ハウレン草組合	20名
濁川ハウス組合	26名	大江山健康朝市組合	18名
ライス・フォーラム21	21名	大江山果樹組合	9名
なっぱ組合	7名	江口法蓮草組合	9名
石山地区		丸山出荷組合	8名
石山地区稲作作業受託組合	34名	瑞穂会	10名
石山苺部会	17名	両川地区	
曾野木地区		両川地区農作業受託組合	15名
曾野木受託組合協議会	33名	両川地区防除協議会	14集落
曾野木地区農業経営研究協議会	15集落	両川蔬菜組合	14名
曾野木地区病虫害防除協議会	15集落	両川地区果樹防除組合	6名
曾野木そ菜出荷組合	95名	両川果樹生産組合	60名
曾野木ハウス組合	27名	両川農業経営研究会	13名
曾野木フレッシュ組合	26名+1団体	鳥屋野地区	
		鳥屋野地区農作業受託組合	16名
		鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
		鳥屋野地区野菜生産出荷組合	46名
		鳥屋野地区ハウス組合	7名

組 織 名	構 成 員 数
豊栄地区	
豊栄花卉園芸組合	24名
とよさか果樹振興組合	27名
しるきーも生産組合	17名
肥育牛部会	2名
ベイシア農産物直売グループ	37名
産直とよさかげんき村	94名+5団体
あいちゃんのふれあい市	8名
豊栄加工グループ連絡協議会	27名
JA新潟市豊栄農業青色申告会	185名
葛塚地区	
葛塚ハウス組合	50名
メロン部会	11名
葛塚ミニトマト部会	10名
長浦岡方地区	
三ツ森ハウス園芸組合	8名
アスパラ部会	4名
長戸呂生産組合	3名
阿賀北AC	4名
TRK岡方	7名
農事組合法人アグリ長浦	5名
農事組合法人ファーム岡方	3名
長浦果樹栽培組合	7名
岡方ミニトマト部会	4名
木崎地区	
木崎ハウス園芸組合	16名
木崎露地野菜生産組合	40名
横土居園芸組合	6名
農事組合法人ファーム横土居	9名

5. 特定信用事業代理業者の状況

(1) 特定信用事業代理業者等の状況

① 特定信用事業代理業者の一覧

該当はありません。

② 当事業年度の特定信用事業代理業を行う営業所又は事務所の開設・廃止状況

該当はありません。

③ 組合が営む銀行代理業等の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、新潟市(平成17年3月21日合併前の新潟市(金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く。)、横越町及び豊栄市)の区域と定款で定めています。

7. 沿革・あゆみ

年	月	日	内 容
2002	4	30	新潟東地区4JA合併協議会発足(JA鳥屋野・JA大形・JA新潟市・JA新潟みずほ)
2002	10	18	臨時総代会・5JAに於いて合併を可決
2003	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
2003	2	18	JA新潟市青年部設立総会開催
2003	7	22	JA新潟市女性部設立総会開催
2003	10	14	全国JAバンク統一システム(JASTEM)へ移行
2004	5	21	JA新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
2004	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
2005	7	26	JA新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
2006	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
2006	11	27	大形支店に河渡支店を統合
2007	3	22	JA新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
2007	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
2007	6	5	営農センター開設
2007	8	3	JA新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
2007	10	23	JA新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
2008	1	28	北部支店オープン(南浜・濁川支店を統合)
2008	7	28	南部支店オープン
2008	8	6	JA新潟市果樹部会設立総会
2008	11	1	ローン営業センター開設
2009	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
2010	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
2011	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
2014	3	18	JA新潟市・JA豊栄合併研究会設立会議及び発足式
2014	6	21	いくとぴあ直売所グランドオープン
2015	4	22	第3回合併協議会及び発会式
2015	9	11	合併予備契約調印式
2015	10	10	臨時総代会・4JAに於いて合併を可決
2016	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
2017	4	3	南部営農センターオープン
2018	10	29	鳥屋野支店グランドオープン
2022	6	6	中部青果物センターオープン

8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住 所	電話番号	ATM設置状況
本店	総務部(代表)	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	金融共済部 金融課	同上	025-270-2260	
	営業企画推進課	同上	025-270-2360	
	共済課	同上	025-270-2230	
	営農経済部	同上	025-270-2295	
営農経済部施設	豊栄青果物センター	新潟市北区内島見883	025-387-3432	
	豊栄カントリーエレベーター	新潟市北区長戸呂1982-1	025-384-1155	
	丸山低温倉庫	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	豊栄農業倉庫	新潟市北区新井郷字居裏1147-1	-	
	中部資材センター	新潟市江南区大淵11	025-276-1113	
	豊栄資材センター	新潟市北区木崎88	025-388-2790	
	豊栄燃料定配センター	新潟市北区浦木793	025-386-0986	
	農機センター北部	新潟市北区太田乙482-1	025-387-3621	
	農機センター大江山	新潟市江南区大淵11	025-276-2856	
	葬祭センター	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
	いくとびあ食花直売所	新潟市中央区清五郎336	025-384-8487	
	精米所	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2295	
営農センター・サポート店	北部営農センター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	濁川サポート店	新潟市北区新崎2579-2	025-259-3156	
	中部青果物センター	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-282-5700	
	南部営農センター	新潟市江南区嘉木219-1	025-280-6009	
	木崎葛塚営農センター	新潟市北区木崎88	025-384-7150	
	長浦岡方営農センター	新潟市北区大瀬柳111	025-387-3334	1台
金融共済店舗	石山支店	新潟市東区石山1-4-15	025-286-5737	1台
	木戸支店	新潟市東区山木戸4-2-30	025-274-6696	1台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台
	大江山支店	新潟市江南区大淵11	025-276-1111	1台
	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	豊栄支店	新潟市北区太田乙482-1	025-388-3733	1台
	木崎支店	新潟市北区木崎88	025-387-3431	1台
	ローン営業センター	新潟市中央区堀之内24-1	025-247-6685	

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	-
○業務の運営の組織	110
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	111
○特定信用事業代理業者に関する事項	115
○事務所の名称及び所在地	117
●主要な業務の内容	-
○主要な業務の内容	44-46
●主要な業務に関する事項	-
○直近の事業年度における事業の概況	20-31
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	-
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	77
・経常利益又は経常損失	77
・当期剰余金又は当期損失金	77
・出資金及び出資口数	77
・純資産額	77
・総資産額	77
・貯金等残高	77
・貸出金残高	77
・有価証券残高	77
・単体自己資本比率	77
・剰余金の配当の金額	77
・職員数	77
○直近の2事業年度における事業の状況	-
◇主要な業務の状況を示す指標	-
・事業粗収益及び事業粗利益率	78
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	78
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	78
・受取利息及び支払利息の増減	79
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	93
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	93
◇貯金に関する指標	-
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	80
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	80
◇貸出金等に関する指標	-
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	81
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	81

開示項目	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金)	81
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	82
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	82
・主要な農業関係の貸出実績	83
・貯貸率の期末値及び期中平均値	93
◇有価証券に関する指標	-
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	87
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	87
・有価証券の種類別の平均残高	87
・貯証率の期末値及び期中平均値	93
●業務の運営に関する事項	-
○リスク管理の体制	34-35
○法令遵守の体制	36
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	39-41
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	-
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	47-51・73
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	-
・破綻先債権に該当する貸出金	84
・延滞債権に該当する貸出金	84
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	84
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	84
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	85
○自己資本の充実の状況	97-98
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	-
・有価証券	87
・金銭の信託	87
・デリバティブ取引	87
・金融等デリバティブ取引	87
・有価証券店頭デリバティブ取引	87
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開示項目	
●単体における事業年度の開示事項	-
○ 定性的開示事項	-
・自己資本調達手段の概要	43
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43
・信用リスクに関する事項	99-102
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	103
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・オペレーショナルリスクに関する事項	35
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
・リスク管理の方針および手続の概要	106
○ 定量的開示事項	-
・自己資本の構成に関する事項	95-96
・自己資本の充実度に関する事項	97-98
・信用リスクに関する事項	99-102
・信用リスク削減手法に関する事項	103-104
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	105
・金利リスクに関する事項	106-107